

平成 26 年 度

事業報告書

第 11 期

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

国立大学法人 名古屋大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	17
4. 設立に係る根拠法	17
5. 主務大臣（主務省所管局課）	17
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	18
7. 事務所の所在地	20
8. 資本金の額	20
9. 在籍する学生の数	20
10. 役員の状況	20
11. 教職員の状況	22
12.	
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	26
5. 財務情報	27
（1）財務諸表に記載された事項の概要	27
①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	27
②セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）	30
③目的積立金の申請状況及び使用内訳等	31
（2）重要な施設等の整備等の状況	31
①当事業年度中に完成した主要施設等	31
②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	31
③当事業年度中に処分した主要施設等	31
（3）予算及び決算の概要	32
「Ⅳ 事業に関する説明」	
（1）財源の内訳（財源構造の概略等）	32
（2）財務情報及び業務の実績に基づく説明	32
（3）課題と対処方針等	54

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画	5 7
(1) 予算	5 7
(2) 収支計画	5 7
(3) 資金計画	5 7
2. 短期借入れの概要	5 7
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	5 8
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	5 8
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	5 8
①平成25年度交付分	5 8
②平成26年度交付分	5 9
(3) 運営費交付金債務残高の明細	6 1
(別紙) 財務諸表の科目	6 3

「I はじめに」

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と歴史的・社会的使命を確認し、学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定めている。この憲章により、簡潔な中期目標・計画を立て、教育、研究、管理運営等に関する基本指針を示した。そして、中長期的な目標も盛り込んだ「濱口プラン」を公表し、これらに基づき活動している。

教育では、「創薬科学研究科（基盤創薬学専攻）博士課程後期課程」及び「名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院」並びに新たな G30 プログラムである文学部・文学研究科（博士課程前期課程）「アジアの中の日本文化」、工学研究科（博士課程前期課程）自動車工学プログラムを設置した。文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択され、アデレード大学との国際連携教育課程の設置申請等教育のグローバル化を推進するための取組を強めた。

研究では、赤崎勇（特別教授）、天野浩（大学院工学研究科教授）が、高輝度で省電力の白色光源を可能にした青色発光ダイオードの発明により、ノーベル物理学賞を受賞した。「若手育成プログラム」事業、文部科学省「研究大学強化促進事業」、「国立大学改革強化促進補助金」（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大支援」等により若手及び外国人研究者の採用を進めた。名古屋大学「未来社会創造機構」を設置し、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」拠点での分野横断的な研究開発を進めた。化学系生命系の融合研究を行う「トランスフォーマティブ生命分子研究所（ITbM）」の活動拠点となる施設を整備し、動植物科学の研究機能を強化するとともに、融合研究を促進するため若手教員、ポスドク、学生を対象として自主的なテーマ提案に研究費を配分する「ITbM Research Award」を設置した。

国際交流・産学連携・社会連携では、モンゴル・ベトナム・カンボジアに開設したサテライトキャンパスにおいて法学・医学系・生命農学・国際開発の4研究科が教育を開始した。G30 国際プログラム群として文学部・文学研究科（博士課程前期課程）に「アジアの中の日本文化」を、工学研究科（博士課程前期課程）に自動車工学プログラムを新設した。名古屋大学「未来社会創造機構」を設置し、COI 推進・支援体制を整備した。産学協同研究講座・部門を未来社会創造機構に6部門、医学系研究科に3講座、環境医学研究所に1部門新設した。大学及び地域における減災研究・教育・協働の拠点「減災館」を活用し、「『備える3.11から』ライブ!」、「夏休みスペシャルこども減災教室」を実施するとともに、愛知県下5市町との連携による「地域防災支援研究プロジェクト」、西三河防災研究会等により自治体の防災対策推進に協力した。

附属病院では、クリニカルシミュレーションセンターのシミュレータ等を活用し、院内外の医療職、看護職、介護職等の多職種にわたる地域医療従事者を対象とした各種セミナー等を実施した。附属病院卒後臨床研修・キャリア形成支援センターへの「看護キャリア支援室」新設、附属病院と医学部保健学科間での看護職と教育職との人事交流開始等、両者の連携による看護教育・研究活動の向上促進、看護師の大学院進学などのキャリアパス構築などを強化した。文部科学省「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」が採択され、医療の質向上と患者安全を担う医師養成事業等を開始した。手術と血管内治

療を同時に行うハイブリッド手術室を設置し、より高度で低侵襲の治療を開始するとともに、移植手術に対応した無菌室を3室増設し、小児がんによる造血幹細胞移植の患者増に対応した。また、高度医療の充実を図るため、ICUの臨床工学技士を24時間勤務体制とした。医療従事者の増員により診療体制の充実を図り、病院全体で対前年度比約11億円の収入増となった。

附属学校では、文部科学省SSH研究開発校、SGHアソシエイト校として教材開発やグローバル化の取組を進めSGH校採択が決定した。文部科学省「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育に関する調査研究」の一貫として、IB校への訪問調査、英語による授業ALE等を実施した。

業務運営では、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置し、組織再編の方向性・方針の大枠を決定するとともに、総長選考会議の外部委員からの意見に基づき、総長選考のあり方を見直した。総長管理定員及び文部科学省科学技術人材育成費補助金等を活用し、学内資源再配分及び男女共同参画を進めた。執行部裁量スペースの拡充や「建築物省エネ改修等推進事業補助金」の獲得等により施設管理の効率化を進めた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

【研究と教育の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

【社会的貢献の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

【研究教育体制の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題

に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。

(2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。

(3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点を形成する。

【大学運営の基本方針】

(1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。

(2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。

(3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 新教育組織の設置とその準備

1) 先端的創薬研究を先導する博士研究者の輩出を目指して「創薬科学研究科（基盤創薬 学専攻）博士課程後期課程」を設置し、13名が入学した。

2) 「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を実施するため、「名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院」を設置した。ベトナム、モンゴル、カンボジアにサテライトキャンパスを設置し、学生受入を開始した（7名入学）。

3) 既存教育組織の見直しと新教育組織の設置検討のために、企業等の外部有識者を含む「新教育組織検討委員会」を設置し、その下に「全体構想プロジェクトチーム会議」を置いて、新組織案の具体的検討を進めた。

(2) 大学院教育の充実

1) 大学院共通科目「アカデミック・ライティング」を担う教養教育院教養教育推進室アカデミック・ライティング教育部門に、英語のネイティブ教員1名を増員した。

2) 新たな G30 プログラムとして、工学研究科(博士課程前期課程)に自動車工学プログラムを設置し、学生募集を開始した(大学院志願者16名、合格者6名)。

3) 「リーディング大学院推進機構本部」に「機構本部会議」、「共通業務実施部門」、「プログラム推進室」を設置した。6件のプログラムによるグローバルリーダー育成をさらに強化するため、統合カリキュラムを検討し、全プログラム共通科目の開講、各プログラム学生の混成チームによる合同シンポジウムの開催、ビジネススキル英語研修等を実施した。

(3) 教育のグローバル化の推進

- 1) G30 国際プログラム群に文学部・文学研究科(博士課程前期課程)の「アジアの中の日本文化」を新設し、学生募集を開始した(学部志願者 48 名、合格者 12 名。大学院志願者 7 名、合格者 1 名)。
- 2) 文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」に「21 世紀、Sustainable な世界を構築するアジアのハブ大学」が採択された。これにより、以下のように教育のグローバル化を推進するための取組を強めた。
 - ・同事業で掲げた教育改革の具体的内容を検討するため、教職協働の「教育改革 WG」を設置した。
 - ・ジョイント・ディグリープログラム設置の準備を開始し、医学系研究科はアデレード大学との国際連携教育課程の設置申請を行った。
 - ・留学生増加に対応するため、「大幸団地宿舍整備等に係る事業検討委員会」を設置し、留学生・外国人教師宿泊施設及び職員宿舍の整備について検討し、実施計画に着手した。
- 3) 外国人教員を 97 名採用した(外国人研究員及び G30 教員を含む)。

(4) 学生の就職支援の充実

- 1) 就職活動に行き詰まった学生を対象としたグループ活動「就活サロン」、発達障害等を抱えた学生が就職活動を開始できるよう支援する「進路探索グループ step by step」活動など、幅広い就職支援活動を展開した。
- 2) 「社会貢献人材育成本部ビジネス人材育成センター」において、博士課程後期課程学生に対し、長期インターンシップを含む就職支援を実施し、56 名の就職実績を得た。
- 3) 大学院生・若手研究者のキャリアパス拡大のために、大学院共通科目「エンプロイアビリティ」や起業家教育セミナーを実施した。

(5) 教育関係共同利用拠点

- 1) 高等教育研究センターは『大学の教員免許業務 Q&A』及び『看護現場で使える教育学の理論と技法』を刊行すると共に、16 件のセミナー・ワークショップ開催や、12 件の研究会を主催・支援するなど、FD・SD 教育改善支援拠点として、多様な FD・SD の機会を提供した。
- 2) 理学研究科附属臨海実験所は、3 名の特任助教を採用し、他大学学生も対象とした臨海実習や先端マリンバイオロジー実習を行った(226 名)。また、本学留学生を対象とした短期国際臨海実習も行った(7 名)。附属高校の SSH プログラムと連携し、臨海実習を行った(教員 3 名、学生 12 名)。また、附属高校の姉妹校である新モンゴル高校からの留学生を対象とした臨海実習も行った(教員 4 名、学生 10 名)。

2. 研究

(1) 学術成果による受賞

- 1) 赤崎勇特別教授、天野浩大学院工学研究科教授が、高輝度で省電力の白色光源を可能にした青色発光ダイオードの発明により、ノーベル物理学賞を受賞した。

2) 「文化勲章」 1名、「文化功労者」 1名、「恩賜賞・日本学士院賞」 1名、「日本学士院賞」 2名、「紫綬褒章」 1名、「アメリカ化学会賞」 1名、「科学技術への顕著な貢献 2014 (ナイスステップな研究者)」 1名、「科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞 開発部門」 2名、「科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞」 2名、「防災功労者・防災担当大臣表彰」 1名、「産学官連携功労者表彰 科学技術政策担当大臣賞」 1名、「中日文化賞」 1名等の受賞があった。

(2) 若手研究者の育成

- 1) 「若手育成プログラム」(Young Leaders Cultivation Program、YLC)事業により8名の若手研究者を採用し(うち女性3名)、7名の27年度採用を決定した(うち女性4名)。
- 2) 文部科学省「研究大学強化促進事業」により、YLCの外国人枠2名を採用するとともに、最先端国際研究ユニット2件(全7名、うち1名を新たに雇用)を、若手新分野創成研究ユニット4件(全9名、うち3名を新たに雇用)を設置した。また、同事業において、特任教授(シニア・リサーチ・アドミニストレーター)4名、研究員(リサーチ・アドミニストレーター)6名を新たに雇用し研究支援体制を強化した。
- 3) 「国立大学改革強化促進補助金」(特定支援型)「優れた若手研究者の採用拡大支援」に採択され、8名採用(うち女性1名)した。「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に採択され、2名の若手研究者を支援した。若手研究者を主な対象とする大型外部資金の申請を支援し、以下を獲得した。
 - ・「戦略的創造研究推進事業」のCREST 2件、さきがけ5件
 - ・「戦略的国際研究交流推進事業費補助金(頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム)」3件
- 4) 優れた研究を行っている若手研究者を対象とした「石田賞」、「水田賞」及び「赤崎賞」を各1名に授与した。
- 5) 博士課程後期課程学生が「ロレアル・ユネスコ女性科学者賞」を受賞した。

(3) 組織の整備

- 1) 名古屋大学「未来社会創造機構」を設置し、COIの推進・支援体制を整備することで、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」拠点の活動を推進し、「多様化・個別化社会イノベーションデザイン拠点—高齢者が元気になるモビリティ社会—」実現に向けた分野横断的な研究開発を進めた。実験拠点を拡充するため、タイのラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校やチュラロンコン大学医学部と学術交流協定を締結した。
- 2) 「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」に採択され、「名古屋大学モビリティ・イノベーション・コンプレックス拠点」の施設整備(15,623㎡、収容人員722名)を完了した。
- 3) 「トランスフォーマティブ生命分子研究所(ITbM)」の活動拠点となる施設(7,934㎡、収容人員242名)を整備し、動植物科学の研究機能を強化する目的で、新たに外国人PIを1名迎えた。融合研究を促進する目的で、若手教員、ポスドク、

学生を対象として自主的なテーマ提案に研究費を配分する「ITbM Research Award」を設置した。

- 4) 「あいちシンクロトン光センター」(財団法人科学技術交流財団)への支援(教員13名、技術職員5名)を強化するため、名古屋大学シンクロトン光研究センターに、新規に専任教員2名の措置を決定した。本学が設置した「単結晶X線回折ビームライン(BL2S1)」について、平成27年度の供用開始に向け、機器調整を行った。

(4) 共同利用・共同研究拠点

① 拠点としての取組や成果

- 1) 太陽地球環境共同研究拠点は、共同研究(大型含む)87件、研究集会35件、国際研究集会1件等を実施し、さらに拠点の国際化と若手育成のために、外国人応募特別枠及び若手研究者特別枠の共同利用・共同研究の募集を開始した。
- 2) 地球水循環研究拠点は、センター計画研究を27件、研究集会を6件実施した。雲内部構造観測用Kaバンドレーダの運用を開始し、マルチパラメータレーダとの24時間同時観測実験を開始した。
- 3) ネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を構成している情報基盤センターは、公募型共同研究を8件(拠点全体で34件)実施した。共同研究成果の普及を目的としたネットワーク型共同研究シンポジウムを1回開催した。また、「京」コンピュータと連携したHPCI事業を推進し、研究課題15件を実施した。
- 4) 情報基盤センター、地球水循環研究センター、太陽地球環境研究所の3共同利用拠点が連携し、スーパーコンピュータの利用技術を高度化し学術研究を推進する「名古屋大学HPC計算科学連携研究プロジェクト」(全国からの公募課題14件)を実施した。

② 研究所独自の取組や成果

- 1) 太陽地球環境研究所は、国際科学技術協力(JICA-JST)により南米に、オゾンホールや火山灰等の監視等を行う大気環境リスク管理システムの構築を進めた。また、北海道陸別町に設置した短波ドップラーレーダー(2基目)の運用を開始し、ロシア・シベリア圏の超高層大気を観測して航空機の運航やGPSなどの通信障害を引き起こす荷電粒子の動きを解明する研究を進めた。宇宙ゴミや二酸化炭素の観測を目的として、超小型衛星ChubuSat 1号(金シャチ1号)を打ち上げた。地球の磁気圏・電離圏のプラズマ粒子加速機構の解明などに関する第12回国際サブストーム会議を主催し、125名(うち海外から68名)の参加者があった。
- 2) 地球水循環研究センターは、雲解像モデルに基づく高解像度の数値シミュレーションを行い、地球温暖化が進行した今世紀後半の気候状態でスーパー台風の強度が顕著に増大することを明らかにした。
- 3) 情報基盤センターは、スーパーコンピュータ・フェーズ2の導入に向け、計算実行環境を設計した。また、「複合現実大規模可視化システム」の運用を開始し、可視化技術を用いた研究支援を推進した。次世代ネットワークプロトコル

である IPv6 のセキュリティの向上を意識した接続ノード追跡システムの開発や IPv6 環境での DNS などの運用技術の調査・研究を行った。民間の研究者も対象とした幅広い分野の講習会を 17 回開催した。

3. 国際交流・産学連携・社会連携

(1) 国際交流活動

- 1) アジア各国の国家中枢人材を在職のまま博士課程後期課程学生として受け入れる「アジアサテライトキャンパス学院」を開設し、ベトナム・モンゴル・カンボジアにサテライトキャンパスを設置した。各国で開校式・入学式を行い、法学・医学系・生命農学・国際開発の 4 研究科が教育を開始した。
- 2) G30 国際プログラム群に文学部・文学研究科(博士課程前期課程)の「アジアの中の日本文化」を新設し、学生募集を開始した(学部志願者 48 名、合格者 12 名。大学院志願者 7 名、合格者 1 名)。また、工学研究科(博士課程前期課程)に自動車工学プログラムを設置し、学生募集を開始した(大学院志願者 16 名、合格者 6 名)。
- 3) モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」(FRC)を活用し、「博士課程教育リーディングプログラム」「自然誌人材育成プログラム」等における野外現地実習を実施した。
- 4) 第 10 回ホームカミングデイにあわせ、名古屋大学国際交流貢献顕彰を 3 名に授与した。
- 5) 留学生獲得のため、海外事務所を活用して日本留学フェア等を開催した。ウズベキスタン(2会場)では、合計 2,600 名を超える来場があった。
- 6) 名古屋大学基金を利用した「名古屋大学海外留学奨励制度(短期研修)」により、短期海外研修(UC Davis(米)、モナシュ大学(豪)、ストラスブール大学(仏)、フライブルク大学(独))の参加学生のうち成績優秀者に対して渡航費を補助した(総額 580 万円、58 名)。また、交換留学派遣を対象とする「名古屋大学海外留学奨励制度(交換留学)」を新たに創設し、渡航費を補助した(総額約 318 万円、18 名)。
- 7) 第 7 回 AC21 国際フォーラムを南アフリカで開催した(ステレンボッシュ大学共催)。併せて第 12 回 AC21 運営委員会及び第 7 回総会を開催した。
- 8) アフリカ人留学生を対象とした JICA 事業「ABE イニシアチブ」により、研究生 5 名を受け入れた。また、「アフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACE)」により研修員 6 名を受け入れた。
- 9) 全学同窓会フィリピン支部の設立を支援した(平成 26 年度末時点で計 14 支部)。

(2) 産学連携・社会連携活動

- 1) 名古屋大学「未来社会創造機構」を設置し、COI 推進・支援体制を整備した。また、産学協同研究講座・部門を未来社会創造機構に 6 部門、医学系研究科に 3 講座、環境医学研究所に 1 部門新設した。
- 2) 農林水産省「革新的技術創造促進事業」(異分野融合共同研究)における「情報工学との連携による農林水産分野の情報インフラの構築」プログラムの拠点に採択され、農業と情報工学の融合による「ICT 活用農業 事業化・普及プロ

ジェクト」として活動を開始した。

- 3) 名古屋大学を母体とするベンチャー企業の設立推進、起業家の育成と発掘のため、起業を志す教員・学生に対して個別支援を行った（競争的資金獲得支援 17 件、起業相談 48 件）。シンクロトロン光研究センター教員の研究シーズ（半導体フォトカソード電子源）につき、起業支援プログラムである「NEDO Technology Commercialization Program」への申請及び事業構想の構築を支援した結果、最優秀賞を受賞した。
- 4) 大学及び地域における減災研究・教育・協働の拠点「減災館」を活用し、中日新聞社と提携して、「『備える 3.11 から』ライブ！」（参加者約 1,000 名）、「夏休みスペシャルこども減災教室」（同約 120 名）を実施するとともに、「備える」（紙面 1 面分）全 24 回を掲載した。また愛知県防災局と共同での「歴史地震記録に学ぶ防災・減災ガイド」（全域編及び 6 地域別編）を作成、愛知県下 5 市町との連携による「地域防災支援研究プロジェクト」実施、西三河防災研究会開催等により自治体の防災対策推進に協力した。
- 5) 本学が中心となって構築した「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」を東海地区の大学、地方自治体や博物館など 20 機関へ拡大し、「あいちサイエンスフェスティバル」を実施した（企画 73 件、うち本学主催 30 件）。

4. 附属病院

(1) 教育

- 1) クリニカルシミュレーションセンターのシミュレータやトレーニングマシンを活用し、院内外の医療職、看護職、介護職等の多職種にわたる地域医療従事者を対象として、以下のセミナーやワークショップを実施した（これらの参加者を含めたセンター総利用人数 15,096 名）。
 - ・日本内科学会認定内科救急・ICLS 講習会（JMECC）
 - ・腹腔鏡下手術レベルアップセミナー
 - ・外科手術シミュレータ・トレーニング
 - ・胆摘シミュレーション・ワークショップ
 - ・名古屋ヘルニアアカデミー
 - ・ケアマネのためのシミュレーションセミナー
 - ・OR プロセミナー（手術室看護師向け腹腔鏡下手術セミナー）
- 2) 附属病院と医学部保健学科との連携による看護教育・研究活動の向上促進、看護師の大学院進学などのキャリアパス構築などを強化するため、附属病院卒業臨床研修・キャリア形成支援センター内に「看護キャリア支援室」を新設し、3名の教員ポストを配置した。うち、教授 1名の平成 27 年 4 月 1 日付け採用を決定し、准教授及び助教各 1 名に係る選考を開始した。さらに連携を強化させるため、看護職と教育職との人事交流（2年間）を開始し、附属病院の副看護師長 1 名を保健学科の助教へ配置換した。
- 3) 文部科学省大学改革推進等補助金による課題解決型高度医療人材養成プログラムに「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」が採択され、以下の事業を行った。

- ・医療の質向上と患者安全を担う医師養成事業
- ・履修者の所属医療機関をつなぐ「人財ハブセンター」を設置するため、教育プログラム（140時間の講義、実習）の作成、全国の病院に対するニーズ調査、e-Learning システム、遠隔 web 会議システムの導入等

（2）研究

先端医療・臨床研究支援センターの機能強化を図るため、院内に分散していた先端医療支援部門、臨床研究支援部門、管理部門を、新たに竣工した医系研究棟3号館に集約した。また、同センターの企画立案部門を充実させるため、「企画・立案・進捗管理担当」として特任教授1名、特任助教1名を採用し、体制を強化した。

（3）診療

- 1) 病院機能推進本部下の従来の3つのWGに加え、医療の質改善、業務の標準化を目指すべく「5 SWG」、「業務標準化WG」を設置した。また、病院機能評価受審に向け、以下を実施した。
 - ・各部署に「部署目標」を設定し、自己評価を行った。
 - ・各部署にクリニカル・インディケータを設定した。
 - ・コンサルタント業者によるヒアリング・トレース調査を行い、業務運用の見直し等を行った。
- 2) 「名古屋大学地域包括医療連携モデル事業」（名古屋通信病院との連携）の根幹となる病病連携と在宅療養支援、地域の多職種間の連携ネットワーク（JP都市型多職種連携）の構築に着手した。病病連携に関しては、当院と名古屋通信病院のスタッフが一同に会し、地域のスタッフも交えて連携症例に関して検討する「JPUC月例会（葵フォーラム）」を実施した（3回、参加者188名）。在宅療養支援に関しては、名古屋市東区医師会の在宅医療介護連携拠点事業との緊密な連携のもとに「都市部における地域包括ケアを考える会」を開催した。またJP都市型多職種連携の第1回連絡協議会を、地域包括医療連携センタースタッフ及び東区内の各職種の代表を招いて実施した。
- 3) ハイブリッド手術室の設置に伴い、放射線技師を2名常駐させた。これにより、手術と血管内治療を同時に行うことができるようになり、より高度で低侵襲の治療が可能になった。
- 4) 移植手術に対応した無菌室を3室増設し、小児がんによる造血幹細胞移植の患者増に対応した。
- 5) 高度医療の充実を図るため、ICUの臨床工学技士を24時間勤務体制とした。

（4）運営

- 1) 高度で先端的な医療を行う基盤を整備するため、「機能強化棟」（仮称）の建設にかかる整備計画コア会議を設置し、基本計画と基本設計を策定した。
- 2) 以下の医療従事者の増員により診療体制の充実を図り、病院全体で対前年度比約11億円の収入増となった。

・病院助教	10名	・薬剤師	5名
・検査技師	1名	・放射線技師	4名
・作業療法士	1名	・言語聴覚士	1名

・臨床工学技士 3名 ・歯科衛生士 2名

- 3) 専門看護師又は認定看護師の資格認定を受けている看護職員のうち、特に職務の複雑さ、困難さ又は責任の重さ等を考慮することが必要と認められる場合に、新たに「専門看護師等手当」を支給することとした。
- 4) 患者の個人情報保護に関する取組として、外部講師による研修を実施した（全体研修1回、職種別研修6回、延べ810名が参加）。また、平成26年度医療従事者新規採用者オリエンテーションにおいて、個人情報保護に関する研修を実施し、ハンドブックを配布した（161名参加）。

5. 附属学校

(1) 教育課題について

- 1) 文部科学省 SSH 研究開発校の継続新規5年の指定を受けた「併設型中高一貫教育において高大接続を考慮した『サイエンス・リテラシー』育成のための教育方法、評価方法を大学と協同で開発する」の4年目の研究開発に取り組んだ。その成果を、SSH 第4年次研究成果発表会を開催して広く公開した。「SSH 生徒研究発表会」において本校生徒がポスター発表賞を受賞した。また、SSH に関連して国語科が開発した教材『始めよう、ロジカル・ライティング』を使用したロジカル・ライティングに関する国語科授業検討会を開催した（立命館大学附属学校関係者12名も参加）。

- 2) 以下のように、グローバル化の取組を進めた。

- ・SGH アソシエイト校に指定されたことを受け、同5校をとりまとめ、「SGH アソシエイト校高大連携プログラム」（大学の留学生とともに環境問題に関する英語のディスカッション・プレゼンテーション）を実施した。こうした取組を経て、平成27年度SGH校に採択された。
- ・ユネスコ・スクールとしてESDに積極的に取り組み「第3回高校生ESDコンソーシアム in 愛知」を開催した。
- ・文部科学省「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育に関する調査研究」の委託調査研究の一環として、IB校への訪問調査（ドイツ・フライブルク市）、英語による授業ALE（Active Learning in English 2014）（全10講義）等を実施した。
- ・法政国際教育協力研究センター（CALE）との連携により、生徒8名と教員3名が姉妹校提携を結んだ新モンゴル高校を訪問した。新モンゴル高校から2名の教員研修、高校生10名との交流を受け入れた。
- ・ノースカロライナ州高校生5名、引率者6名、高麗大学大学院生14名、学部生2名、教員2名、シンガポールの高校生13名、教員3名、インドネシアの小中学校教員25名、AFS留学生オーストラリア8名、マレーシア4名、ニュージーランド2名、ニューヨーク市バード校の生徒10名、教員3名等を受け入れ、相互交流を行った。

(2) 大学・学部との連携

- 1) 教育学部附属学校協議会（3回開催）において、附属学校の取組について協議した。

- 2) 高大連携教育プログラム（短期集中型）として、附属高等学校生（1・2年、39名）を対象に、大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」を実施した（4講座開講）。医学系研究科提供の講座では、医療現場の教材として作成されたテキストを高校生対象に用いることにより、テキストの活用方法や改善点についてのフィードバックを得た。
- 3) 教養教育院と連携し、附属高等学校生（2・3年）23名が全学教育「基礎セミナー」を受講した。G30プログラムによる「G30 for everyone」に附属高等学校生17名が参加した。
- 4) SSH 企画として生命科学探究講座、地球市民学探究講座、物理学探究講座を大学と共同開催し、附属高等学校生の学びの場だけではなく、大学教員のFDの場としても活用した。

①大学・学部における研究への協力について

- ・教育発達科学研究科との共同研究「附属学校を主たる対象にした高大接続入試の研究」を実施した。
- ・医学系研究科の研究「青少年を対象とした健康教育プログラム」に協力し、同プログラムの授業や中高生全員に対する質問紙調査などを実施した。

②教育実習について

- ・「教職課程委員会」に附属学校教諭がオブザーバー参加し、6教科（国・社・数・理・英・情報）の教科教育法と教科外教育論を担当した。学部生42名、大学院生6名の教育実習生を受け入れ、指導した。事前指導・事後指導に講師として参加するなど、大学の教育実習の計画・運営に協力した。教育実習の受け入れに関しては、実習期間中に発生する可能性のある問題等についてもシミュレーションを行い、問題への対処、改善方法について検討した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 1) 「教育学部・附属学校合同運営委員会」を開催して、附属学校の教育研究・学校運営について協議・検討した。
- 2) 「スーパーグローバル大学創成支援事業」の一環として、大学全体のグローバル化の中で、SSH、SGH などに取り組んできた附属学校が果たすべき国際連携・国際貢献のあり方について見直した。
- 3) SSH 研究開発プロジェクトとして、国立附属学校唯一の「併設型中高一貫校」として特色ある授業を展開し、高等教育へとスムーズに接続しうる中等教育の開発や教科面で必要とされる学力内容・形成方法の研究・実践を進めた。

II 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 戦略的資源配分

- 1) 全学基盤を強化するため、総長管理定員を、総合企画室、アイソトープ総合センター、環境安全衛生管理室、ハラスメント相談センター、男女共同参画室、生命農学研究科に配置又は配置決定した。
- 2) 「名古屋大学方式女性研究者採用加速・育成プログラム」で新たに採用した理

系の女性教員 10 名（承継枠）のうち、教授 1 名は学長リーダーシップ経費の外国人 PI 枠として国際公募により、准教授 1 名は総長管理定員を活用した女性 PI 枠として国際公募により採用した。YLC により 8 名の若手研究者を採用し（うち女性 3 名）、7 名の 27 年度採用を決定した（うち女性 4 名）。

（2）学内組織の継続的な見直し

- 1) 太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター及び年代測定総合研究センターを統合した新研究所「宇宙地球環境研究所」の設立を目指し、準備委員会を設置した。
- 2) 外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置して組織再編の方向性を検討し、方針の大枠を決定した。
- 3) 「未来エレクトロニクス集積研究センター（仮称）」を本学の拠点とする産学官による「GaN 研究コンソーシアム（仮称）」の構想に着手した。
- 4) スーパーグローバル大学創成支援プログラムの円滑な実施と意思決定の迅速化のため、「名古屋大学スーパーグローバル運営本部」を設置した。
- 5) 企画機能の強化等のため、企画部及び教育推進部を発足させる準備を行った。

（3）外部有識者等による意見等の積極的な活用

- 1) 総長選考会議の外部委員からの意見に基づき、総長選考のあり方を見直した。
- 2) 学内組織の見直しについて、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置して組織再編の方向性を検討し、方針の大枠を決定した。
- 3) 経営協議会学外委員からの助言に基づき、名古屋大学基金の募集方法について改善した。

（4）男女共同参画の推進

- 1) 文部科学省科学技術人材育成費補助金等による「名古屋大学方式女性研究者採用加速育成プログラム」を活用し、理系の女性教員 10 名を公募により新たに採用した。
- 2) 同補助金による「女性研究者研究活動新事業（連携型：名古屋市立大学・豊橋技術科学大学との連携）」に採択され、女性研究者リーダーシップ研修などを実施した。

（5）職務能力開発向上への取組

- 1) 職員研修の内容・実施方法を見直し、「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」を活用した「東海地区合同研修」において、係長研修にディベート形式及びケーススタディ等を導入した。
- 2) 施設整備担当職員研修の内容・実施方法を見直し、東海・北陸地区の国立大学法人等の施設系担当職員（幹部候補クラス）を対象とした研修会を初開催（3 日間、17 名参加）した。

（6）業務運営の効率化

- 1) 部に跨がる課題を解決するための事務局長プロジェクトを継続し、「宿舎等施設の整備及び管理の在り方を検討する WG」の成果を大幸地区における留学生及び看護師宿舎の整備計画に結び付けた。
- 2) 「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の成果として、ウェブサイト

を利用した会議室予約システムの導入等、13件の業務改善を実施した。

2. 財務内容の改善

(1) 外部資金の獲得

- 1) 文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業（タイプA：トップ型）、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」、「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」、農林水産省「革新的技術創造促進事業（異分野融合共同研究）における拠点研究機関」に採択された。
- 2) 科学研究費補助金特別推進研究1件、新学術領域研究1件、基盤研究(S)5件、「戦略的創造研究推進事業」のCREST1件、さきがけ4件、先端的低炭素化技術開発事業1件、「戦略的国際研究交流推進事業費補助金（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム）」3件（理工系1件、生物系1件、総合系1件）等の大型の外部資金を獲得した。

(2) 附属病院自己収入の確保

医療従事者の増員（病院助教等27名）により診療体制の充実を図り、病院全体で対前年度比約11億円の収入増となった（総収入約344億円）。

(3) 自己収入増加への取組

企業から資金を受け入れ、産学協同研究講座・部門を医学系研究科に3講座、未来社会創造機構に6部門、環境医学研究所に1部門新設した。

(4) 経費の節減

- 1) リバースオークション（競り下げ方式）を518件実施した結果、約517万円の経費を削減した。
- 2) 業務支援室（障害者雇用施設）による機密書類の裁断を開始し、外注した場合と比較して経費を約16万円削減した。

(5) 効率的な施設管理

- 1) 附属病院のある鶴舞団地の容積率緩和に向けた地域住民の同意（約96%）を得て、「名古屋大学鶴舞団地地区計画」を名古屋市に提出し、名古屋大学鶴舞団地の用途変更手続きを開始した（容積率235%→300%）。
- 2) 新たに全学共用教育研究スペースを約1,200㎡確保し、計約66,300㎡（大学教育・研究施設の約14%）に拡充した。このスペースを（東山）融合・連携型法国際人材育成拠点施設建設に伴う一時移転場所として活用することにより、約3,130万円の経費を抑制した。
- 3) 高度な研究を効率的に進めるため、共用設備・機器のデータベース及び予約システムを構築し、学内設備・機器の共用を推進した。

(6) 安定的な資金運用

長期運用にあたっては、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、最適と判断した金融商品を選定し運用した（運用額15億円、運用益約934万円）。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価の継続的な取組と機関別認証評価の受審

- 1) 独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価受審のための、自己評価書の作成と必要な学内説明会等を実施した。同機構から、大学機関別評価基準に適合するとの認証を受けるとともに、第1サイクル認証後の7年間における自己点検・評価の継続的な取組の結果、主な優れた点9件が評価され、主な改善を要する点1件が指摘された。
- 2) 機関別認証評価訪問調査時における指摘に基づき以下の改善を行った。
 - ・教育の3方針（DP、CP、AP）をウェブサイトで分かりやすく整理し公開
 - ・成績評価への疑義照会の書式を整備
 - ・成績評価分布の適正性の分析を定期的実施することを決定

(2) 情報公開・発信の促進

- 1) 渉外・広報関連業務の体制について見直しを行い、「広報室」を「総務部広報渉外課」に改組した。
- 2) 教育研究成果等を発信する拠点として、広報プラザの会見場を整備し、記者会見を年20回、総長と教育記者の懇談会を毎月1回開催するなど、教育研究成果等を効果的に発信した。
- 3) 赤崎特別教授、天野教授のノーベル物理学賞受賞に関しては、新聞各紙の朝刊及び号外（全国紙、地元紙）に広告を掲載する等、本学の研究力を積極的に発信した。ノーベル賞を受賞した天野教授が講演を34回実施した。

(3) 公開講座等の実施

「名大カフェ」（11回、参加者計333名）、「名大研究室の扉 in 河合塾」（6回、参加者515名）、「野依良治博士アカデミーサロン」（6回、参加者31名）、「オープンレクチャー」（1回、参加者240名）等を実施した。「名古屋大学レクチャー2014」（1回、参加者約800名）を開催し、学内の最先端研究を公開した。

4. その他の業務運営

(1) 災害対策への取組

- 1) 講堂や屋内運動場等の大規模な空間を持つ施設における災害時の安全性を確保するために、東山キャンパスにおいて非構造部材の耐震性能を改善した（豊田講堂ホール等13棟18室、11,057㎡）。
- 2) 大学の災害対応機能強化に向けて、減災館に災害対策本部室の拠点機能を整備、災害時の安否確認の体制整備、災害時自衛消防隊の活動のための手引き書等作成、医学部附属病院における事業継続計画（BCP）の策定、総合的な防災訓練を実施した。
- 3) 実験室等で発生した事故・災害のうち大事故につながりかねない案件について、現地調査・分析を実施し、根本原因の究明と対策を立案するシステムを確立し運用した。また「七大学事故情報共有システム」の運用改善の検討に積極的に参加して、各大学における多様な事故の防止策検討に貢献した。

(2) 施設整備の推進

- 1) 『キャンパスマスタープラン2010点検評価報告書』に基づき、「キャンパスマスタープラン(2016-2021)」の策定を進めた。
- 2) 教職協働によるインハウスコミッション（名古屋大学型性能検証）を、企

画・設計、施工、運用の各段階において実施した（計6件）。

（3）省エネルギーの推進

- 1) 社会的責務である省エネルギー及びCO₂排出量の削減をより推進するため、施設計画推進室を施設・環境計画推進室に改組し、教員を配置してエネルギーマネジメント推進体制を強化した。
- 2) 新営建物の設計に当たり、既存建物に比べ20%の省エネを目標として、高効率空調設備及び全館LED照明等の省エネに資する設備を、新営建物の設計に盛り込んだ（融合・連携型国際人材育成拠点施設、総合研究棟（環境系Ⅱ期）（計2棟、11,700㎡））。
- 3) 平成22年にたてた「名古屋大学の二酸化炭素排出量を、26年度までに20%以上削減する（2005年度排出量比）」という目標を、1年早く25年度に達成し（21.6%）、26年度は22.4%削減した。
- 4) 「名古屋大学省エネ・節電実行計画」において、消費電力削減目標設定と部局ごとのアクションプラン設定を行った結果、夏季（6月～9月）エネルギー消費原単位（面積あたり）対25年度比1.8%を削減した。

（4）法令遵守と危機管理対策

- 1) ハラスメント防止対策として、ハラスメント防止研修の実施（教職員677名、学生3,747名、附属学校生徒200名が参加）、ハラスメント相談センターの体制強化（特任講師1名のポストを措置）を実施した。
- 2) 情報セキュリティ対策として、情報セキュリティ研修を実施し（学部及び大学院の新生全員に受講義務付け、研修を受けていない者はアカウントを停止して学内情報サービスを利用不能）、教職員及び学生向け情報セキュリティ自己点検を行った。また、ソフトウェア資産管理システム(SAM)の全学運用を開始した。
- 3) 公的研究費の使用に係るe-Learning研修を実施した（全構成員を受講対象とし99.8%が受講、平成26年度科学研究費補助金応募者は全員が受講）。「名古屋大学研究費等不正使用防止計画」を改訂した。
- 4) 東山地区の主な入出構ゲートである総合案内所前交差点に歩行者用信号機を設置し安全性の向上を図った。また、犯罪抑止のため防犯カメラを59台増設した。

（5）監査機能の充実

- 1) 中期内部監査計画（後期3か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した。
- 2) 前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定ウェブサイトに掲載した。
- 3) 外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計21件（他大学分15件を含む）審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。

（6）公的研究費の不正使用防止について

- 1) 名古屋大学研究費等不正使用防止計画を改訂し、コンプライアンス推進責任者と副責任者の新規設置等学内の責任体系の明確化、不正使用に対する調査結果

の公表等情報発信の強化、不正発生要因の排除に向けた具体的取組一覧の刷新等を行うとともに、統括管理責任者による講演会を実施した。

- 2) 公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を実施（科学研究費補助金応募者は受講義務）し、全構成員の 99.8 %が受講した。
- 3) 研究費等の運営・管理に対するモニタリングを実施し、旅費の支出件数が多い場合や学生への旅費支出が可能な競争的資金等について、関係書類の確認や教員に対する聴き取りを行うなど、研究費等の執行現場における正確な実態把握を行った。
- 4) 学生の出張に関する旅費二重払いのチェックとして、学生が獲得した研究助成金（平成 25 年度 3 件）について、本学が旅費を支払った出張費について前年度及び前々年度の科学研究費補助金及び財務会計の支出データと照合し、二重支給がないことを確認した。
- 5) 監査室は、還流行為の存在等に関するヒアリング調査を非常勤職員・大学院生を対象に実施した。また、研究費で雇用した非常勤職員の勤務実態に関するヒアリング調査を実施した。

(7) 研究活動における不正行為防止について

不正防止策のひとつとして、論文剽窃チェックツール（iThenticate）を運用した。博士学位論文に対しては同ツールを活用した剽窃チェック制度を全学的に試行し、各研究科の論文審査体制及び学生への論文作成の適切な指導方法についての検討並びに全学的な剽窃チェック体制の構築に向けた課題等を整理した。試行に基づき、「博士学位論文の剽窃に係る届出書」提出の義務化等を決定した。

3. 沿革

名古屋大学は 1939（昭和 14）年、医学部と理工学部の 2 学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947（昭和 22）年に名古屋大学（旧制）と改称。1949（昭和 24）年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の 6 学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950（昭和 25）年の法学部と経済学部の分離独立、1951（昭和 26）年の農学部設置で 8 学部となり、総合大学として整備を進めてきた。1993（平成 5）年、教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、新たに時代の要請に応える情報文化学部を 9 番目の学部として設置するとともに、学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって 1953（昭和 28）年に修士課程 2 年、博士課程 3 年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の 6 研究科で発足した。その後、医学、農学の 2 研究科が設置され、当時あった 8 学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部に基礎を置かない大学院独立研究科として、1991（平成 3）年に国際開発研究科、1992（平成 4）年に人間情報学研究科、1995（平成 7）年に多元数理科学研究科、1998（平成 10）年に国際言語文化研究科、2001（平成 13）年に環境学研究科、2003（平成 15）年に情報科学研究科、2012（平成 24）年に創薬科学研究科をそれぞれ設置（情報科学研究科の設置に伴い人間情報学研究科は廃止）し、現在、大学院は 14 研究科となった。

このほか、現在、3 附置研究所、2 共同利用・共同研究拠点、19 学内共同教育研究施設等を擁している。

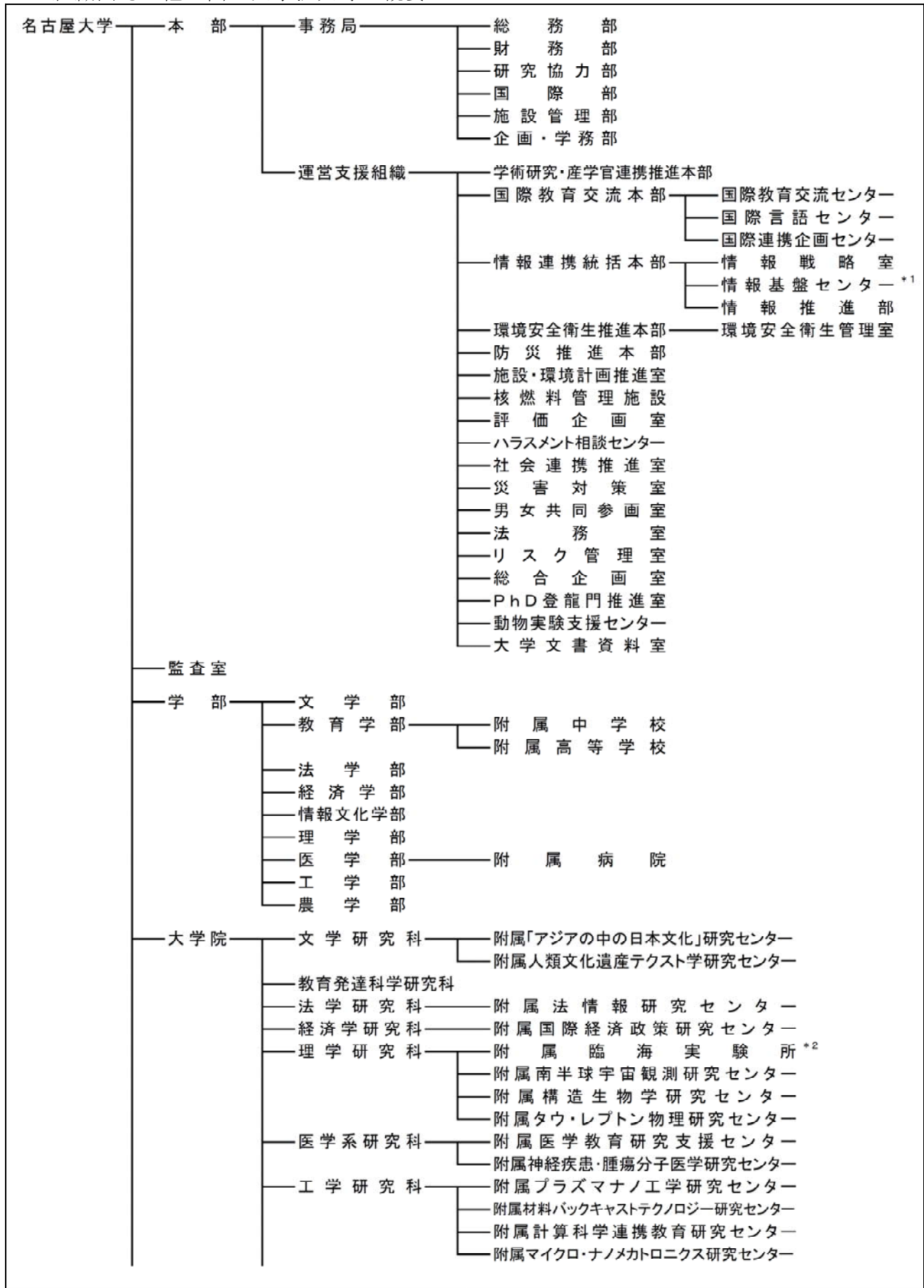
4. 設立に係る根拠法

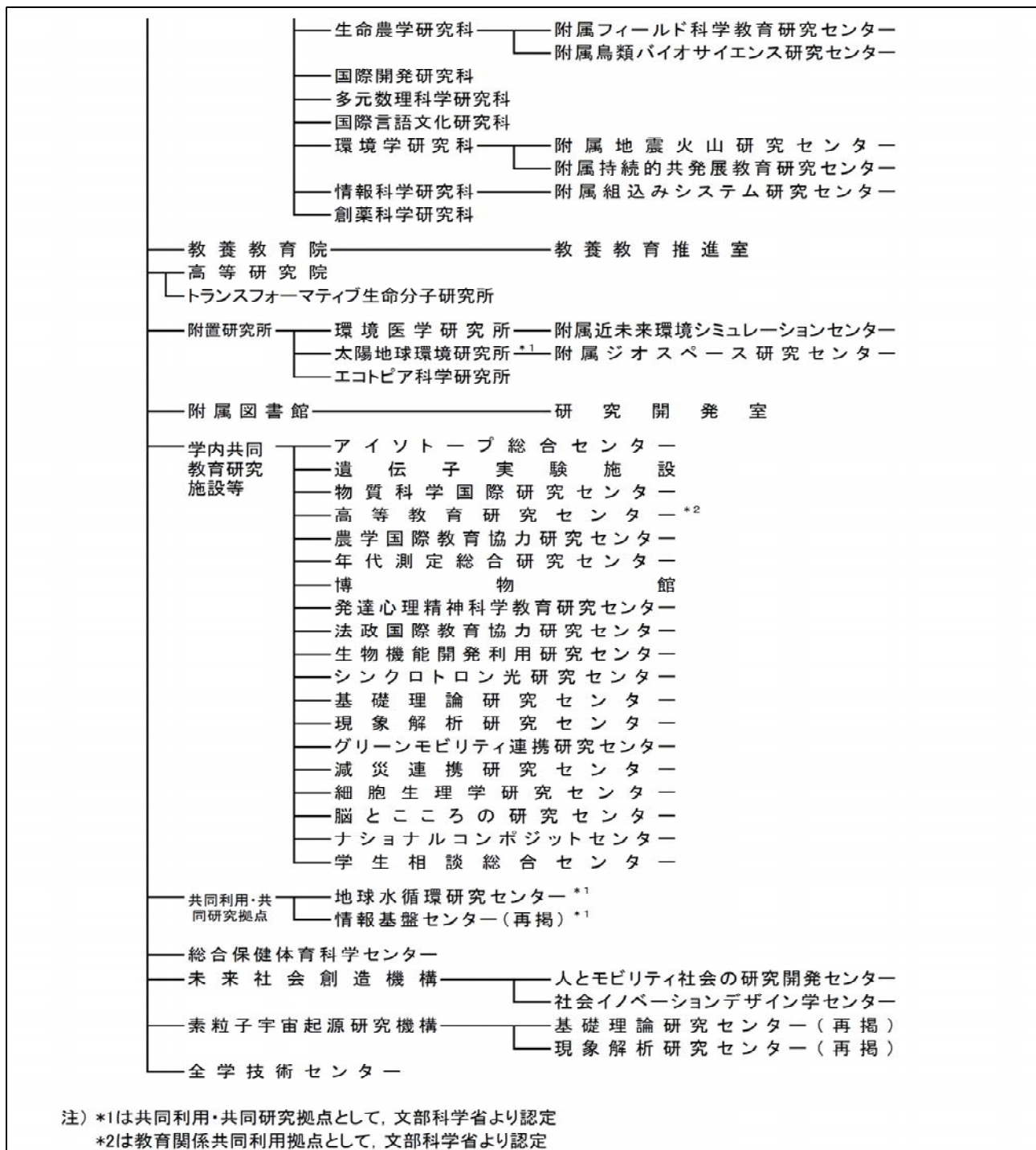
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要





7. 事務所の所在地

本部 : 愛知県名古屋市
 東山キャンパス : 愛知県名古屋市
 鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市
 大幸キャンパス : 愛知県名古屋市
 豊川キャンパス : 愛知県豊川市

8. 資本金の額

72,592,772,648円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数 15,972人
 学士課程 9,926人
 修士課程 3,574人
 博士課程 2,298人
 専門職学位課程 174人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	濱口 道成	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成16年4月～平成17年3月 名古屋大学大学院医学系研究科副研究科長 平成17年4月～平成21年3月 名古屋大学大学院医学系研究科長 平成21年4月～ 名古屋大学長
理事 (教育・情報関係担当)	山本 一良	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成21年4月～平成22年3月 名古屋大学副総長・教養教育院長 平成22年4月～ 名古屋大学理事・副総長・教養教育院長
理事 (財務・男女共同参画関係担当)	藤井 良一	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成17年4月～平成21年3月 名古屋大学太陽地球環境研究所長 平成21年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (総務関係担当)	鮎京 正訓	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成22年4月～平成24年3月 名古屋大学大学院法学研究科長 平成24年4月～ 名古屋大学理事・副総長

理事 (研究・学生支援・入試関係担当)	國枝 秀世	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 名古屋大学大学院理学研究科長 平成25年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (国際・広報・社会連携関係担当)	渡辺 芳人	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 名古屋大学副総長 平成24年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (人事労務・施設設備・環境安全・事務総括関係担当)	竹下 典行	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成19年4月～平成21年3月 政策研究大学院大学運営局長 平成21年4月～平成21年7月 政策研究大学院大学理事 平成21年8月～平成24年7月 横浜国立大学理事 平成24年8月～ 名古屋大学理事・事務局長
理事 (産学連携関係担当 (関東地区担当))	横田 昭	平成24年1月1日 ～平成25年12月31日 平成26年1月1日 ～平成27年3月31日	平成9年6月～平成11年3月 伊藤忠商事株式会社取締役 平成11年4月～平成13年3月 伊藤忠商事株式会社常務取締役 平成13年4月～平成15年3月 伊藤忠商事株式会社専務取締役 平成15年4月～平成21年5月 伊藤忠商事株式会社代表取締役副社長 平成21年6月～ 伊藤忠商事株式会社顧問 平成22年1月～ 名古屋大学理事 平成22年11月～ 伊藤忠連合厚生年金基金理事長 平成24年1月～ 名古屋大学理事
監事	熊田 一充	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成15年1月～平成17年5月 トヨタ自動車株式会社監査役室長(部長) 平成17年6月～平成19年5月 トヨタファイナンス株式会社常勤監査役 平成19年6月～平成23年5月 トヨタファイナンス株式会社常務取締役 平成23年6月～ トヨタファイナンス株式会社顧問 平成23年7月～ 名古屋大学監事
監事	浅野 良裕	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和63年4月～平成14年7月 監査法人中央会計事務所(中央青山監査法人) 平成11年1月～ 浅野公認会計士事務所所長 平成21年4月～ 名古屋大学監事

11. 教職員の状況

教員	2,351人	(うち常勤	1,740人、非常勤	611人)
職員	4,649人	(うち常勤	1,898人、非常勤	2,751人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で252人(7.4%)増加しており、平均年齢は42.2歳(前年度43.1歳)となっております。このうち、国からの出向者6人、地方公共団体からの出向者は17人です。

なお、常勤教職員には任期付正職員(特任教授等、寄附講座教授等、コ・メディカル、育休代替)1,081人は含んでおりません。

12.

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	56,100
土地	71,109	長期寄附金債務	24
減損損失累計額	△48	センター債務負担金	11,387
建物	137,297	長期借入金	15,703
減価償却累計額等	△50,538	長期資産除去債務	861
構築物	8,627	長期リース債務	4,475
減価償却累計額等	△3,580	その他の固定負債	111
工具器具備品	93,903	流動負債	
減価償却累計額等	△68,130	運営費交付金債務	1,584
図書	22,165	寄附金債務	10,694
建設仮勘定	3,261	前受受託研究費等	3,427
その他の有形固定資産	2,297	預り科学研究費補助金等	1,171
その他の固定資産	7,596	1年以内返済予定センター債務負担金	2,050
		1年以内返済予定長期借入金	2,024
流動資産		未払金	14,178
現金及び預金	17,742	リース債務	1,892
未収附属病院収入	6,270	その他の流動負債	1,358
徴収不能引当金	△72		
未収入金	1,312	負債合計	127,045
有価証券	5,199		
その他の流動資産	413	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	72,592
		資本剰余金	42,327
		利益剰余金	12,862
		その他の純資産	
		純資産合計	127,782
資産合計	254,828	負債純資産合計	254,828

2. 損益計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	100,615
業務費	
教育経費	4,447
研究経費	10,926
診療経費	22,445
教育研究支援経費	2,540
受託研究費	9,905
受託事業費	481
人件費	46,573
一般管理費	2,668
財務費用	601
雑損	24
経常収益 (B)	103,703
運営費交付金収益	31,997
学生納付金収益	9,012
附属病院収益	35,108
受託研究等収益	10,054
受託事業等収益	481
補助金等収益	5,336
寄附金収益	2,739
施設費収益	142
研究関連収入	1,706
資産見返負債戻入	6,006
財務収益	17
その他の収益	1,099
臨時損益 (C)	△91
目的積立金取崩額 (D)	8
当期総利益 (B-A+C+D)	3,004

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	17,089
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△35,487
人件費支出	△47,456
その他の業務支出	△2,616
運営費交付金収入	32,322
学生納付金収入	8,960
附属病院収入	34,419
受託研究等収入	10,693
受託事業等収入	488
補助金等収入	10,007
寄附金収入	2,753
その他の業務収入	2,909
預り科学研究費補助金等の減少	55
立替金・預り金の増加	38
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△12,121
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△5,908
IV 資金に係る換算差額(D)	△3
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△944
VI 資金期首残高(F)	14,686
VII 資金期末残高 (E+F)	13,742

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	39,863
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	100,844 △60,981
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,777
III 損益外減損損失相当額	131
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
IV 損益外利息費用相当額	9
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△9
VII 引当外退職給付増加見積額	△4,139
VIII 機会費用	469
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	41,103

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は前年度比62百万円（0.02%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の254,828百万円となっている。

主な増加要因としては、リース資産の取得や補助金等の外部資金による設備の充実に伴う工具器具備品が3,138百万円（3.5%）増の93,903百万円となったこと、トランスフォーマティブ生命分子研究所新営及びモビリティ・イノベーション・コンプレックス拠点新営並びに医系研究棟3号館新営等により建物が11,372百万円（9.0%）増の137,297百万円に、構築物が509百万円（6.3%）増の8,627百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が5,039百万円（11.1%）増の50,538百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額等が6,390百万円（10.4%）増の68,130百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は3,926百万円（3.0%）減の127,045百万円となっている。

主な増加要因としては、建物等の資産取得に伴う資産見返負債が1,473百万円（2.7%）増の56,100百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金（1年以内返済予定を含む）が償還により2,075百万円（13.4%）減の13,437百万円となったこと、長期借入金（1年以内返済予定を含む）が1,308百万円（6.9%）減の17,727百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の減により1,369百万円（46.4%）減の1,584百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は3,988百万円（3.2%）増の127,782百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度の利益処分に係る目的積立金等の増により利益剰余金が2,993百万円（30.3%）増の12,862百万円となったこと、施設費及び施設整備費補助金財源により取得した資産が増加したこと等により資本剰余金が5,653百万円（7.2%）増の83,763百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、損益外減価償却累計額等が4,516百万円（12.3%）増の41,216百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は6,876百万円(7.3%)増の100,615百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金による旅費交通費等の教育関連経費の執行の増加等により教育経費が209百万円(4.9%)増の4,447百万円となったこと、補助金の採択額の増加による業務委託費の増加、新規資産取得に伴う減価償却費増等により研究経費が84百万円(0.8%)増の10,926百万円となったこと、附属病院収益増加に伴う医薬品費、診療材料費増等により診療経費が773百万円(3.6%)増の22,445百万円となったこと、前年度定年延長により減少していた退職給付金が平年度化したこと及び給与の引上げ等に伴い人件費が4,389百万円(10.4%)増の46,573百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センターからの借入金返済に伴う支払利息の減少に伴い財務費用が131百万円(18.0%)減の601百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は7,876百万円(8.2%)増の103,703百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の交付額の増加に伴い運営費交付金収益が4,424百万円(16.0%)増の31,997百万円となったこと、外来患者数の増加、血液製剤の使用量増加等に伴い附属病院収益1,538百万円(4.6%)増の35,108百万円となったこと、受託研究等による資産購入の減少および次年度への繰越額減少により受託研究等収益が1,090百万円(12.2%)増の10,054百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備費補助金の交付額の減少に伴い施設費収益が378百万円(72.6%)減の142百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損131百万円、大型改修に伴う撤去費用69百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う資産見返負債戻入129百万円などを計上した結果、平成26年度の当期総利益は1,154百万円(62.4%)増の3,004百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,608百万円(13.2%)減の17,089百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が1,916百万円(6.3%)増の32,322百万円となったこと、附属病院収入が1,108百万円(3.3%)増の34,419百万円となったこと、受託研究等収入が762百万円(7.7%)増の10,693百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,522百万円(4.5%)増の35,487百万円となったこと、人件費支出が2,989百万円(6.7%)増の47,456百万円となったこと、補助金等収入が1,531百万円(13.3%)減の10,007百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,193百万円(30.0%)増の△12,121百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が30,500百万円(103.4%)増の60,000百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が18,500百万円(49.3%)増の△56,000百万円となったこと、有価証券の償還による収入が10,800百万円(71.1%)減の4,399百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは446百万円(7.0%)増の△5,908百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が676百万円(前年度借入れなし)増の676百万円となったこと、利息の支払額が123百万円(16.6%)減の△621百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が200百万円(11.2%)増の△1,984百万円となったこと、リース債務の返済による支出が189百万円(11.2%)増の△1,883百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは1,287百万円(3.2%)増の41,103百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用の増加と自己収入等の控除額の増加との相殺により業務費用が3,443百万円(9.5%)増の39,863百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が1,715百万円(70.8%)減の△4,139百万円となったことが挙げられる。

(表1) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	240,112	236,978	238,452	254,766	254,828
負債合計	122,935	119,005	119,167	130,972	127,045
純資産合計	117,177	117,973	119,284	123,793	127,782
経常費用	85,013	90,114	89,708	93,739	100,615
経常収益	87,059	91,231	91,695	95,826	103,703
当期総損益	1,455	1,065	1,952	1,850	3,004
業務活動による キャッシュ・フロー	13,417	16,555	13,361	19,697	17,089
投資活動による キャッシュ・フロー	△2,763	△8,466	1,430	△17,315	△12,121
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,766	△6,500	△6,701	△6,355	△5,908
資金期末残高	8,981	10,568	18,660	14,686	13,742
国立大学法人等 業務実施コスト	40,692	43,674	40,034	39,815	41,103
(内訳)					
業務費用	33,812	38,350	36,288	36,419	39,863
うち損益計算書上の費用	85,675	90,247	89,871	94,282	100,844
うち自己収入等	△51,862	△51,896	△53,583	△57,862	△60,981
損益外減価償却等相当額	4,169	4,275	4,130	4,265	4,777
損益外減損損失相当額	175	57	76	611	131
損益外利息費用相当額	61	9	9	9	9
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	1	△99	△207	191	△9
引当外退職給付増加見積額	1,057	△29	△906	△2,423	△4,139
機会費用	1,414	1,110	642	741	469
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

主な要因として、附属病院セグメントの業務損益は2,508百万円と、前年度比894百万円(55.5%)増となっている。これは、外来患者数の増や手術件数の増、血液製剤の使用量増加などにより附属病院収益が前年度比1,538百万円増となったこと、附属病院収益の増加に伴い医薬品・診療材料費が713百万円増となったこと、借入金元本償還額と借入金見合いの減価償却費との差額が528百万円増となったことなどが主な要因である。

(表2) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	2,005	1,962	1,957	2,067	2,148
附属病院	1,790	860	1,721	1,613	2,508
太陽地球環境研究所	△242	△221	△213	△215	△218
地球水循環研究センター	△50	△28	△28	△35	△42
情報基盤センター	△1,429	△1,439	△1,429	△1,255	△1,321
附属学校	△27	△14	△20	△86	13
法人共通	-	-	-	-	-
合計	2,045	1,117	1,987	2,087	3,087

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は38,624百万円と、前年度比1,621百万円（4.0%）減となっている。これは、建物は増加しているものの、その減価償却累計額が増加し、前年度比1,356百万円（6.2%）減となったことが主な要因である。

(表3) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	160,212	160,926	160,872	168,978	176,030
附属病院	41,592	42,258	41,167	40,246	38,624
太陽地球環境研究所	3,945	3,814	5,124	4,990	4,996
地球水循環研究センター	1,312	1,252	1,860	1,513	1,459
情報基盤センター	3,836	2,572	1,325	6,391	5,116
附属学校	2,546	2,497	2,477	2,945	3,409
法人共通	26,666	23,657	25,626	29,699	25,192
合計	240,112	236,978	238,452	254,766	254,828

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,004百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、29百万円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、目的積立金として11百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

モビリティ・イノベーション・コンプレックス拠点施設新営（取得価額4,316百万円）

医系研究棟3号館新営（取得価額3,464百万円）

トランスフォーマティブ生命分子研究所新営（取得価額2,885百万円）

附属学校校舎改修（取得価額1,129百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

最先端医療機能強化拠点施設新営

（当事業年度増加額659百万円、総投資見込額8,193百万円）

創薬科学研究教育拠点施設新営

（当事業年度増加額434百万円、総投資見込額2,130百万円）

総合研究棟（環境系）新営

（当事業年度増加額649百万円、総投資見込額1,874百万円）

融合・連携型国際人材育成拠点

（当事業年度増加額553百万円、総投資見込額1,432百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

医学部解剖教育施設保存棟の除却

（取得価額141百万円、減価償却累計額54百万円、減損損失累計額87百万円）

I B 電子情報館改修に伴う一部除却

(取得価額129百万円、減価償却累計額123百万円、減損損失累計額6百万円)
法学部ゼミ棟の除却

(取得価額23百万円、減価償却累計額13百万円、減損損失累計額10百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	2 2 年度		2 3 年度		2 4 年度		2 5 年度		2 6 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差 額 理 由
収入	91,078	96,684	89,355	99,138	93,074	99,735	109,321	112,923	108,637	112,732	
運営費交付金収入	34,272	34,272	35,006	36,561	33,960	33,973	31,359	33,051	33,756	35,276	(注1)
補助金等収入	2,965	4,417	3,538	5,680	2,448	6,231	11,726	10,257	10,174	9,947	(注2)
学生納付金収入	9,428	9,259	9,175	9,187	9,082	9,058	8,986	8,961	9,378	8,960	
附属病院収入	26,004	28,357	27,345	29,789	29,843	32,014	30,723	33,311	32,617	34,420	(注3)
その他収入	18,409	20,379	14,291	17,921	17,741	18,459	26,527	27,343	22,712	24,129	
支出	91,078	92,063	89,355	93,541	93,074	95,560	109,321	108,003	108,637	108,540	
教育研究経費	40,245	37,159	40,721	39,570	40,150	37,811	37,286	34,941	39,434	39,171	(注4)
診療経費	25,308	28,338	27,220	29,710	29,209	31,216	30,015	33,951	32,646	34,485	(注5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	25,525	26,566	21,414	24,261	23,715	26,533	42,020	39,111	36,557	34,884	
収入－支出	-	4,621	-	5,597	-	4,175	-	4,920	-	4,192	

(注1) 運営費交付金収入については、予算段階では予定していなかった前年度からの繰越額を計上したこと、及び国立大学法人の行うグローバル化事業に伴う特別運営費交付金が交付されたこと等により、予算額に比して決算額が1,520百万円多額となっております。

(注2) 補助金等収入については、受入れの減により、予算額に比して決算額が227百万円少額となっております。

(注3) 附属病院収入については、患者数の増による増収のほか、手術件数及び平均在院日数の短縮に伴う診療単価の増により、予算額に比して決算額が1,803百万円多額となっております。

(注4) 教育研究経費については、執行計画の見直しに伴う翌事業年度への繰越により、予算額に比して決算額が263百万円少額となっております。

(注5) 診療経費については、病院収入の増により、予算額に比して決算額が1,839百万円多額となっております。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は103,703百万円で、その内訳は、運営費交付金収益31,997百万円(30.9% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益35,108百万円(33.9%)、学生納付金収益9,012百万円(8.7%)、その他27,585百万円(26.6%)となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院、太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、情報基盤センター、附属学校を除く学部、研究科、附置研究所及び学内共同利用施設その他の運営組織により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究

を目的とした事業活動を展開している。

平成26年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<質の高い教育の実施>

- ・「博士課程教育リーディングプログラム」(6件)によるグローバルリーダー育成のため、専門分野の枠を超えた統合カリキュラムの検討を始め、共通科目「持続可能な未来の地球社会のための価値と原則の理解」を後期より開始した(全11回)。
- ・参加学生が主体となり、各プログラム学生の混成チームによるテーマ発表、パネルディスカッション等を中心とした6プログラム合同シンポジウム「Nurturing Global and Responsible Leaders for Sustainable Development -A Transdisciplinary Approach-」を野依記念学術交流館において開催した。(参加者約160名)
- ・その他6プログラムの学生を対象としたビジネススキル英語研修を実施し、41名の参加があった。
- ・理系研究科を中心に、ジョイント・ディグリープログラム設置の準備を開始し、医学系研究科はアデレード大学との国際連携教育課程の設置申請を行った。
- ・教育改革WGにおいて、国内外有力大学におけるコースナンバリングの方法を調査し、本学に適切なナンバリング方式の案を作成した。
- ・英語の課外学習効果を高めるため、英語Aコース(上級)の課外学習教材を見直し、「ぎゅっとe」から「Listen to Me」シリーズのオンライン教材に変更した。
- ・従来CD-ROMで提供していた英語(上級)クラス用課外学習教材「eFACE」を、オンライン化するための計画を策定した。
- ・新たなG30プログラム(学部)として、文学部が「アジアの中の日本文化」プログラムを開設し、平成26年10月に第1期生を受け入れた。
- ・留学生を対象とし、アカデミック日本語及び生活のための日本語の学習を支援するため、以下の取り組みを行った。
 - ①オンライン読解問題、漢字問題、科学技術語彙問題をmoodle上に作成。
 - ②初中級向けオンライン読解練習コースの作成。
 - ③対義語、類似語、同音異義語などのオンライン漢字問題の作成。
 - ④既存の科学技術語彙教材に含まれる語彙を利用した問題を作成し、公開。

<教育の実施体制・方法の充実>

- ・昨年度設置したリーディング大学院推進機構本部の活動を開始した。機構本部の内規を整備し、「機構本部会議」、「共通業務実施部門」、「プログラム推進室」を設置した。また、6プログラムの共通事業として、合同シンポジウムの開催、共通科目の開講(11科目)、共通英語研修(2クラス)を開催した。
- ・教養教育院化学実験の現行9テーマに加え、新たに2テーマ(①吸光光度法による銅イオンの濃度決定、②鈴木宮浦クロスカップリングによる蛍光色素合成)について新規導入を検討した。テーマ①を後期の農、理、医、情報文化化学部の授業において試験的に導入し、最終的な修正を行って平成27年度用テキストを改訂した。テーマ②は、早期導入のための準備を進めた。

- ・機関別認証評価を受審し、適合の評価を得た。その際の指摘に基づき以下の改善を行った。
 - ①教育の3方針（DP,CP,AP）をWEBサイトで分かりやすく整理し公開
 - ②成績評価への疑義照会の書式を整備
 - ③成績評価分布の適正性の分析を定期的実施することを決定
- ・FD・SD教育改善支援拠点として、多様なFD・SDの機会を提供した。
 - ①中部地域を中心とした大学関係者の意見交換・交流及び情報収集のため「大学教育改革フォーラム in 東海」の開催
 - ②FD・SD教材として、『大学の教員免許業務 Q&A』および『看護現場で使える教育学の理論と技法』の刊行
 - ③FD・SDに関するセミナー・ワークショップ「博士課程の学生のための能力開発」、「社会人院生の学びをいかに支援するか」、「学生が学習面で抱えている問題をどう克服させるかーボーダーフリー大学の現実をふまえてー」などを16件開催
 - ④管理職研究会、専門職人材育成研究会、名古屋SD研究会、名古屋哲学教育研究会などの12件の分野別FD・SDの研究会を支援
- ・「スーパーグローバル大学創成支援」事業で掲げた教育改革の具体的内容を検討するため、教職協働の「教育改革WG」を設置した。
- ・教育組織の見直しを行い、先端的創薬研究を先導する博士研究者の輩出を目指す「創薬科学研究科（基盤創薬学専攻）博士後期課程」を設置した（13名入学）。
- ・「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を実施するため、「名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院」を8月に設置した。ベトナム、モンゴル、カンボジアにサテライトキャンパスを設置し、学生の受入を開始した。

<学生への支援>

- ・「博士課程教育リーディングプログラム」の履修生に対して、プログラムと研究に専念させるため、奨励金の支給または研究アシスタントとしての雇用により、経済的に支援した（奨励金119名、研究アシスタント156名）。
- ・研究実績の優れた博士後期課程の学生6名に「学術奨励賞」を授与し、奨励金各80万円を給付した。
- ・篤志家の寄附により平成22年度に創設した「下駄の鼻緒奨学金」により、経済的に困窮している学生4名（日本人2名、外国人2名）に各60万円を給付した。
- ・学修・課外活動に優れた学生への総長顕彰（9件）及び体育会会長表彰（個人8名、団体9件）を実施した。
- ・学生論文コンテストを実施し、優秀者2名を表彰した。
- ・学生福利厚生・課外活動等充実費1億円等を活用し、老朽化が著しい第1文化サークル棟の建て替え工事を実施し、野球場については、安全性を考慮して内外野フェンス等を改修した。
- ・学生相談総合センターにおいて以下の事業を実施した。
 - ①履修や悩みの相談に対応して学生が学生を支える「学生相談サポーター」に対

して支援方法等の研修会を引き続き実施

- ②ひきこもりがちな学生を支援するためのグループ活動「コレクション自慢の会」を引き続き実施
- ③4年次生、博士前期課程2年次生のうち、就職活動に行き詰まった学生を対象としたグループ活動「就活サロン」を6月から9月にかけて開催した。また、参加学生の要望に基づき、各回のテーマ「集団面接練習」、「グループディスカッション練習」等を決めて行うと共に未内定の学生間での情報共有の場としている。
- ④発達障害の学生など、コミュニケーションが苦手な学生が就職活動をスタートできるよう支援する「進路探索グループ step by step」活動（毎月開催）を引き続き実施。発声練習やコミュニケーション能力を向上させるグループワークなどを行っている。
- ⑤発達障害傾向学生の支援の在り方等をテーマに教職員対象「1・2年次生への適応援助のための連絡会」を開催
- ⑥低学年から自らを見つめ、他者への表現力を伸ばすことを目的とした「1・2年次生のためのキャリア・デザインセミナー」を全学教養科目（キャリア形成論）の公開講座として実施
- ⑦精神的に不安定な学生の早期発見並びに全体の傾向を把握することを目的として、従来実施している学部新入生アンケートに加え、新たに大学院入学（進学）者アンケートを実施
- ⑧センターが協力し、部局独自の学生相談室を開設した。
- ⑨学生に対して、春季（4月）及び秋季（10月）に定期健康診断を実施した。
- ⑩有害物質を取り扱う学生や放射性同位元素を扱う学生に対して、特殊健康診断を実施した。

・就職支援室として以下の活動を実施した。

- ①「就活サポーター」活動を支援するための研修会とスキルアップ研修を実施（8回）
- ②就職ガイダンス、企業研究セミナー、合同企業説明会、留学生向け企業説明会及び既卒者・4年次生、博士前期課程2年次生向けのミニ講座（模擬面接、グループディスカッション等。2名の就職相談員により実施）等を開催
- ③ハローワークとの連携を強化し、ジョブサポーターを講師として招いた面接対策講座を実施（参加者数28名）
- ④就職関連情報を「就職支援メルマガ」として配信（168回）
- ⑤新たに「就職支援室公式 twitter」を7月に開設（フォロワー数457名）
- ⑥就職支援アドバイザー2名による、就職ガイダンス等の通年での企画・運営（50回）及び窓口における助言等による就職支援（1,048名）

・「社会貢献人材育成本部ビジネス人材育成センター」において、博士後期課程学生に対し、長期インターンシップ（本学が雇用し、企業等に派遣。参加6名）を含む就職支援を実施した（就職実績56名）。また、「企業と博士人材の交流会」を実施した（参加企業43社、参加した博士人材115名）。

- ・学内のキャリア形成に資する教育プログラムを体系化した。また、大学院生・若手研究者に対して必要なデザイン思考・Problem/Project Based Learning を取り入れた大学院共通教育『エンプロイアビリティ』を実施すると共に、起業家教育セミナーを実施した。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領作成ワーキンググループ」を設置し「合理的配慮」について、大学としての方針を定める準備を始めた。
- ・障害学生支援サポーターとして登録している 37 名の学生を対象に、養成講座、練習会及び講習会を 43 回実施し、延べ 212 名が参加した。また、サポーター合宿（2泊3日：名古屋市青少年宿泊センター）においてサポートスキルのレクチャーを行った。
- ・視覚障害学生に対して、書籍等の電子データ化サービス、四肢に障がいを持つ学生に対し書架の本を取るあるいは本の頁をめくる等のデスクサービス、及び移動サポートを実施した。（サポートスタッフ延べ 128 名が対応）
- ・障害学生支援室と、障害のある留学生への修学支援を担当する国際教育交流センターアドバイジング部門とのミーティングを実施し、支援に係る意見・情報交換を行った。
- ・学外から講師を招き「障害学生支援に関する全学 FD・SD」を開催して、大学において必要となる障害学生支援対応等の知識を習得し、本学の障害学生支援体制の構築や関係教職員の連携・支援の具体的方策等の知識を深め、本学における合理的配慮を考える一助とした。（106 名参加）
- ・外国人留学生向けの企業説明会・相談会を 13 回実施し、105 名が参加した。
- ・就職先未定の卒業・修了生に対し、以下の就職支援を行った。
 - ①本学の就職支援に対する案内
 - ②キャリア支援部門構成員による就職活動に関する相談（模擬面接、ES 添削、履歴書添削）やキャリア形成に関する相談（自己分析、業界・業種研究）
 - ③「グローバルキャリア探求プログラム」（全 8 回）を開催
 - ④就職活動支援コース（全 11 回）を開催
 - ⑤就職活動準備セミナーを開催
 - ⑥留学生対象業界研究セミナー（全 10 回）を開催
 - ⑦世界で働く！連続講座（全 3 回）を開催
 - ⑧ビジネス日本語・マナー講座（全 3 回）を開催

< 国際水準の研究の推進 >

- ・赤崎勇（特別教授）、天野浩（大学院工学研究科教授）が、高輝度で省電力の白色光源を可能にした青色発光ダイオードの発明により、ノーベル物理学賞を受賞した。
- ・「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」に採択され「名古屋大学モビリティ・イノベーション・コンプレックス拠点」として「ナショナル・イノベーション・コンプレックス（NIC）」の施設を建設した。
- ・平成 26 年 4 月 1 日に名古屋大学未来社会創造機構を設置し、COI 推進・支援体制を整備することで、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」

拠点の活動を推進し、高齢者が生き生きと生活できる社会を作るための技術開発の研究活動を行った。

- ・「トランスフォーマティブ生命分子研究所 (ITbM)」の動植物科学を強化する目的で、新たに外国人 PI を 1 名迎えた。融合研究を促進する目的で、若手教員、ポスドク、学生を対象として自主的なテーマ提案に研究費を配分する ITbM Research Award を設置した。海外トップレベルの研究機関である NSF-Center for Selective C-H Functionalization、韓国科学技術院 (KAIST) 等と実質的な連携をすることを決定し、若手教員や大学院学生の相互派遣を開始した。
- ・農林水産省「革新的技術創造促進事業」(異分野融合共同研究)における「情報工学との連携による農林水産分野の情報インフラの構築」プログラムの拠点に採択され、農業と情報工学の融合による「ICT 活用農業 事業化・普及プロジェクト」として活動を開始した。
- ・文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」による「トランスフォーマティブ生命分子研究所」の活動拠点となる施設の整備を完了した。
- ・学術情報発信、研究成果公開を目的として、博士学位論文、学術雑誌掲載論文、学内紀要、教材、その他の研究成果を 1,669 件(うち博士論文 473 件)「名古屋大学学術機関リポジトリ」に登録した。
- ・附属図書館において、ノーベル物理学賞を受賞した赤崎特別教授、天野教授の博士学位論文を展示した。
- ・ノーベル賞を受賞した天野教授による講演を 34 回実施した。
- ・Nagoya University Research Web サイトを運営し、研究成果を世界に発信した(特集記事 5 件、ハイライト論文 18 件、イベント情報 3 件)。
- ・学術研究・産学官連携推進本部では、名大カフェ(11 回、参加者計 333 人)、名大研究室の扉 in 河合塾(6 回、参加者 515 人)、野依良治博士アカデミーサロン(6 回、31 人)、オープンレクチャー(1 回 240 名)を実施した。名古屋大学レクチャー(平成 26 年 12 月 6 日開催、参加者数 約 800 名)を実施した。
- ・国際会議・国際業務支援のホームページを開設し、国際会議開催に関する情報を発信した。
- ・コンベンション開催支援セミナー(参加者数 32 名)を開催した。
- ・日本政府観光局の統計データで本学の国際会議開催件数は 76 件であり、全国の会場別で 4 位であった(2013 データが 2014.9.24 にプレス発表)。

<若手研究者の育成>

- ・「若手育成プログラム」(Young Leaders Cultivation Program、YLC)事業により 8 名の若手研究者を採用した。また、27 年度採用に向け、10 名を選考した。「文部科学省「研究大学強化促進事業」により、YLC 外国人枠として 2 名を採用した。
- ・同「研究大学強化促進事業」により、最先端国際研究ユニット 2 件を設置し 1 名を、若手新分野創成研究ユニット 4 件を設置し 3 名を新たに雇用した。本事業において、平成 26 年度に特任教授(シニア・リサーチ・アドミニストレーター) 4 名、研究員(リサーチ・アドミニストレーター) を 6 名を新たに雇用して研究支援体制の強化

- を行った。また YLC 外国人枠として 3 名、YLC 女性枠として 2 名を雇用した。
- ・「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に採択され、2 名の若手研究者を支援した。
 - ・「国立大学改革強化促進補助金」（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大支援」に採択され、11 名採用した。
 - ・優れた研究を行っている若手研究者を対象とした「石田賞」、「水田賞」及び「赤崎賞」を各 1 名に授与した。
 - ・研究実績の優れた博士後期課程の学生 6 名に「学術奨励賞」を授与し、奨励金各 80 万円を給付した。
 - ・若手研究者を主な対象とする大型外部資金の申請を支援し、以下を獲得した。
 - ①「戦略的創造研究推進事業」の CREST 2 件、さきがけ 5 件
 - ②「若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム）」3 件

< 共同利用・共同研究の推進 >

- ・「あいちシンクロトロン光センター」（財団法人科学技術交流財団）への支援を強化するため、名古屋大学シンクロトロン光研究センターに、新規に専任教員 2 名の措置を決定した。また、従来の支援を継続した（教員 13 名、技術職員 5 名）。本学が設置した「単結晶 X 線回折ビームライン（BL2S1）」について、平成 27 年度の供用開始に向け、機器調整を行った。
- ・情報基盤センター、地球水循環研究センター、太陽地球環境研究所の 3 共同利用拠点が連携し、スーパーコンピュータの利用技術を高度化し学術研究を推進する「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」（全国からの公募課題 14 件）を実施した。

< 社会貢献 >

- ・大学及び地域における減災研究・教育・協働の拠点として整備した「減災館」を活用し、研究の社会還元および防災教育のために以下を行った。
 - ①減災館を 5 月から一般公開（火～土曜日）し、毎日教員が交代で「ギャラリートーク」を実施（来館者数 13,449 名）。
 - ②「防災・減災カレッジ」（参加者 1,605 名）、「ESPER」（12 回、210 名）、「名古屋大学防災アカデミー」（9 回、866 名）、「げんさいカフェ」（12 回、812 名）を実施。
 - ③ ESD 大学生リレーシンポジウム「地域協働で減災ルネサンス」（参加者約 330 名）、中日新聞社との共催による『備える 3.11 から』ライブ！（参加者約 1,000 人※新聞社発表）をそれぞれ豊田講堂で開催した。
 - ④夏休み中に「こども向けギャラリートーク」を行い、この期間内に約 200 名が参加した。
 - ⑤愛知県下 5 市町との連携による「地域防災支援研究プロジェクト」、西三河防災研究会等により自治体の防災対策推進に協力した。

- ⑥「東海圏減災研究コンソーシアム」および「南海トラフ広域地震防災プロジェクト」の一環としてそれぞれシンポジウムを実施（参加者各 120 名、263 名）。
- ・研究活動の社会還元のため、以下の取組等を実施した。
 - ①「名大研究室の扉 in 河合塾」（6 回開催：612 名参加）
 - ②「名大カフェ」（6 回開催、193 名）
 - ③「野依アカデミーサロン」（6 回開催、31 名）
 - ④「NU Research」掲載回数：19 回
 - ⑤高等学校等での出前講義への講師派遣（全学アレンジ実績 27 校、69 名派遣）
 - ⑥名古屋大学公開講座「おもしろいことは境界で起こる」（138 名受講）
 - ⑦各部局の公開講座を計 15 講座
 - ⑧中学校・高等学校生徒等を対象とした第 25 回「日本数学コンクール」（参加者 66 名）、第 18 回「日本ジュニア数学コンクール」（参加者 75 名）
- ・本学が中心となって構築した「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」を東海地区の大学、地方自治体や博物館など 20 機関へ拡大し、「あいちサイエンスフェスティバル」を実施した（期間中イベント 73 件、内本学主催 30 件）。
- ・企業と協同して研究を実施するため、産学協同研究講座・部門を医学系研究科に 3 講座、未来社会創造機構に 6 部門、環境医学研究所に 1 部門新設した。
- ・外部機関との連携として、農林水産省「革新的技術創造促進事業」（異分野融合共同研究）における「情報工学との連携による農林水産分野の情報インフラの構築」プログラム拠点が採択され、ICT 活用農業事業化・普及プロジェクト平成 26 年度成果報告会を実施した。
- ・中部地区の研究シーズと企業ニーズとのマッチング及び医療バイオ産業の活性化を目的として「中部地区医療バイオ・シーズ発表会」を開催した（参加者約 300 名）。
- ・名古屋大学を母体とするベンチャー企業の設立推進、起業家の育成と発掘のため、起業を志す教員・学生に対して個別支援を行った（情報提供・外部専門家とのマッチングを組合せた競争的支援の獲得支援を 17 件、学内手続き支援を 1 件、および起業相談対応（事業プラン・体制や技術シーズの育成方策の検討）を 48 件実施）。
- ・シンクロトロン光研究センター・西谷智博特任講師の研究シーズ（半導体フォトカソード電子源）につき、起業支援プログラムである NEDO Technology Commercialization Program への申請、および事業構想の構築を支援した結果、最優秀賞を受賞した。
- ・第 10 回ホームカミングデイ『情報化社会における融和からの発展』をメインテーマとし開催した。赤崎特別教授、天野教授のノーベル物理学賞受賞発表をうけた記念展示を行うなど一般の方を含め、約 4,600 名以上の参加があり、10 周年の記念写真集を参加者全員に配付した。「名古屋大学の集い」では、カンボジアからライブ中継を行い、現地に留学している法学部学生から留学状況等について報告をうけた。
- ・名古屋大学国際交流貢献顕彰を 3 名に授与した。また、16 部局において、同窓生、保護者等及び一般市民を対象とした行事を実施した。
- ・全学同窓会フィリピン支部の設立を支援した（平成 26 年度末時点で計 14 支部）。
- ・全学同窓会講演会等の開催を支援した。

< 研究・教育・業務運営の国際化 >

- ・「国立大学改革強化推進事業」による3大学連携事業として学生を対象とした TOEFL 講座（名古屋大学会場受講者 126 名）、日本語講座（同 57 名）を実施した。
- ・留学生獲得のため海外事務所を活用し、日本留学フェア等を開催し、ウズベキスタン（2会場）で合計 2,600 名を越える来場があった。
- ・「大学の世界展開力強化事業」（平成 23 年度 3 件採択、平成 24 年度 1 件採択）により、引き続き学生交流を推進した。
- ・文学部・文学研究科（博士前期課程）の G30 プログラム、「アジアの中の日本文化」プログラムの入試を実施した（学部プログラム志願者 48 名、合格者 12 名。大学院プログラム志願者 7 名、合格者 1 名）。
- ・工学研究科（博士前期課程）に G30 国際プログラム群の自動車工学プログラムを設置し、学生リクルート及び学生募集を開始した。
- ・名古屋大学基金を利用した名古屋大学海外留学奨励制度（短期研修）により、短期海外研修の参加学生のうち成績優秀者に対して渡航費を補助した（総額 580 万円、58 名）（UC Davis（米）、モナシユ大学（豪）、ストラスブール大学（仏）、フライブルク大学（独）で実施）。また、交換留学派遣を対象とする名古屋大学海外留学奨励制度（交換留学）を新たに創設し、渡航費を補助した。初年度にあたる平成 26 年度は、18 名に対して名古屋大学基金から渡航費（上限 20 万円）を補助した（総額約 318 万円）。
- ・海外事務所を活用し、バンコクにて名古屋大学フェアを開催した。また、国際教育交流センターキャリア支援部門及び海外留学部門が協働して、短期研修プログラム「現代タイ事情」を実施し、タイの文化や歴史を学ぶとともに日系企業などを視察した。2015 年 2 月に実施した研修参加者の中から JASSO 奨学金受給者を選考した（9 名）。（NU-OTI の 1 つとして、2016 年度から単位認定化予定）
- ・モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」（FRC）を活用し、「博士課程教育リーディングプログラム」等における野外現地実習を実施した。
- ・ステレンボッシュ大学（南ア）と共催で、第 7 回 AC21 国際フォーラムをステレンボッシュで開催した。併せて第 12 回 AC21 運営委員会及び第 7 回総会を同地で開催した。
- ・アフリカ人留学生を対象とした JICA 事業「ABE イニシアチブ」において、5 名を研究生として受け入れた。また、「アフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）」において今年度 6 名の研修員を受け入れた。
- ・各国の国家中枢人材を在職のまま博士後期課程学生として受け入れる「アジアサテライトキャンパス学院」を開設し、モンゴル・ベトナム・カンボジアにサテライトキャンパスを設置した。各国で開校式・入学式を行い、法学・医学系・生命農学・国際開発の 4 研究科が教育を開始した。
- ・モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」（FRC）を活用し、「自然誌人材育成プログラム」等における野外現地実習を実施した。
- ・名古屋大学の組織（運営支援組織・事務組織）及び職名の英文表記をガイドライン

により統一した。また、名古屋大学学内情報翻訳データベース（NUTRIAD）により学内外に公開し、利用を促進した。

- ・競争的外部資金や各種募集に関する情報の全学への発信にあたり、日英併記を定着させた。
- ・事務職員の国際化のために、海外事務所を活用した実地研修に加え、海外業務研修を実施した（8件、27名）。
 - ①事務職員の国際化推進として、研究大学強化促進事業を受け、新たに事務系職員中期海外研修を実施した。（ベトナムに1名派遣）
 - ②TOEICテスト受験の補助を行った（127名受験）。
- ・「英文 e メール研修」に加え、「国際教育交流業務に関する教職員研修」と題した、国際教育交流に特化した（5回シリーズ）研修を実施した。

<学術基盤の充実>

- ・スーパーコンピュータ・フェーズ2の導入に向けた検討を開始し、計算実行環境を設計し、課金方法の見直しを行った。また、平成27年度HPCIへの提供計算資源量に対する応募状況を勘案しシステム運用方針を決定した。補正予算で導入した「複合現実大規模可視化システム」の運用開始により名古屋大学の強みである可視化技術を用いた研究支援を推進した。
- ・サーバの効率的な利用のために、仮想化技術による仮想基盤を充実させ、学内のメールサーバやWebサーバを集約し、グリーンIT施策を推進した。さらに、図書館システムと事務システムを情報基盤センターに集約した。
- ・ソフトウェア資産管理システムによるソフトウェアのライセンス管理を、全学に展開した。また、情報連携統括本部において監査体制の構築のための模擬監査を実施した。
- ・12月から休日の開館時間を5時間延長した。12月～3月の休日夜間開館時（17時～22時）における入館者数は11,999人を数え、1日約350人増加した。
- ・研究開発室において「名古屋大学附属図書館蔵水田文庫貴重書目録」の編纂を行い、刊行するとともに、刊行記念講演会を開催した（参加者47人）。また、刊行記念展示会をビブリオサロンで開催した（入場者439人）。
- ・改修に伴って新設したビブリオサロンでは、一般向け展示会を7回（うち2回は医学部分館・文書資料室及び馬場家住宅研究センター主催）開催した。展示会の他、法学研究科主催の学術講演会を開催した。
- ・改修に伴って拡充したディスカバリスクエアでは、附属図書館友の会トークサロン「ふみよむゆふべ」を4回開催し、昨年よりも多くの聴講者があった。また、国際教育交流センター アドバイジング部門主催の即興パフォーマンス LIVE&体験型ワークショップの開催や全国大学ビブリオバトル愛知・岐阜地区予選・決勝を開催する等、一般市民や他大学の学生を交えたイベントの場を提供した。
- ・研究個室の改修により、年間利用者数が13,740人と昨年度に比べて大幅に伸びた。
- ・中央図書館3階の各書架に近距離無線装置を配置し、これを活用するスマートフォンの専用アプリを取り込んで、OPACから配架先まで断続することなく誘導できる

図書館位置情報サービスを開始した。また、このアプリから名大の授業 NUOCW、JMOOC「gacco」の情報を提供するサービスを開始した。

<組織運営システムの機能強化>

- ・スーパーグローバル大学創成支援プログラムの円滑な実施を行い、学内の意思決定を迅速化するため、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム本部」を設置するとともに、事務局国際部と企画・学務部の学務部門を統合した「教育推進部」を発足させる準備を行った。
- ・総長管理定員を、全学基盤を強化するため、総合企画室、アイソトープ総合センター、環境安全衛生管理室、ハラスメント相談センター、男女共同参画室、生命農学研究科に配置または配置決定した。
- ・企画機能の強化等のため、企画部および教育推進部を発足させる準備を行った。
- ・太陽地球環境研究所、地球水循環研究センターおよび年代測定総合研究センターの統合を目指し、新研究所設立準備委員会を設置した。
- ・外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置して組織再編の方向性を検討し、平成 29 年度の再編を目指す教育組織再編方針の大枠を決定した。工学研究科において、企業ニーズの調査を行った。組織再編案に外部の視点から意見を聴取するため、新組織構想 WG に配置する分野別アドバイザーを選定した。
- ・文部科学省「科学技術人材育成費補助金」（今年度採用予定 6 名）等を活用し、理系の女性教員 10 名（教授 1 名、准教授 2 名、講師 1 名、助教 6 名）を公募により新たに採用した。うち教授 1 名は、学長リーダーシップ経費の外国人 PI 枠として国際公募により採用、准教授 1 名は、総長管理定員を活用した女性 PI 枠として国際公募により採用した。
- ・文部科学省平成 26 年度科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動新事業（連携型：名古屋市立大学・豊橋技術科学大学との連携）」が採択され、女性研究者リーダーシップ研修などを実施した。
- ・博士課程教育リーディングプログラム「『ウェルビーイング in アジア』実現のための女性リーダー育成プログラム」により、特任准教授 1 名、特任講師 1 名の女性教員を採用した。
- ・「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」をオープンキャンパス期間中に開催し、98 名の参加者があった。
- ・名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」の共催による理系女子進路選択支援シンポジウムが開催され、201 名の参加者があった。
- ・テニュアトラック制を 11 部局で制度化し、教員審査基準等に関する内規を定め、4 研究科で 8 名を採用した。
- ・外国人教員を 97 名採用した（外国人研究員及び G30 教員を含む）。
- ・任期付き教員の年俸制に加え、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（いわゆる承継枠）の年俸制に関する規定を整備し、新規に雇用する助教に年俸制を導入し、19 名を採用した。また、承継教員 71 名について平成 27 年度の年俸制への移

行を決定した。

- ・文部科学省「研究大学強化促進事業」の研究支援体制の強化(Aメニュー)としてURA10名及び知財収入増加のための研究員1名を雇用した。また本学の研究力強化へ向けた施策(Bメニュー)として最先端国際研究ユニットの学内研究者に加え、研究を推進するための特任講師1名、若手新分野創成研究ユニットを推進するための特任助教3名を雇用した。Bメニューのうち若手教員育成として、YLCのうち外国人枠3名及び女性枠2名を本事業より雇用、また、設備・機器共用の推進として契約職員を2名、国際会議支援・アウトリーチ支援として契約職員1名を雇用した。

<事務等の効率化・合理化>

- ・職員の資質向上のため研修実施計画に基づき以下の取組を実施した。
 - ①基本研修（階層別研修）8種類（196人受講）
 - ②キャリアアップ研修5種類（236人受講）
 - ③派遣研修4種類（19人受講）
 - ④語学研修5種類（187人受講）
 - ⑤パートタイム勤務職員研修1種類（80人受講）特に以下の取組が特記できる。
 - ⑥事務系、技術系、図書系職員を対象に自主企画研修を実施（出張型19件、招へい型8件、セミナー等参加型7件）
 - ⑦研修内容・実施方法を見直した新たな取組
 - (ア) 東海地区合同の係長研修にディベート形式及びケーススタディの検討等を導入
 - (イ) 事務職員の国際化推進として、新たに事務系職員中期海外研修を実施（ベトナムに1名1か月派遣）
- ・図書系職員の専門的能力開発プログラムの見直しを進め、図書館運営系研修カリキュラムマップを作成した。
- ・大地震における被災建物等の応急危険度判定業務に関する基礎知識を得るため、「名古屋大学文教施設応急危険度判定勉強会」を開催した。
- ・全国の国立大学法人等施設系担当職員を対象とした中堅職員研修会を教職協働により実施した。また研修方法を見直し、従来の講義形式の研修ではなく、ワークショップ形式によるグループ研修に重点を置き実施した。
- ・東海・北陸地区の国立大学法人等施設系担当職員を対象とした幹部候補クラスの研修会を初めて開催した。
- ・東海・北陸地区の国立大学法人等施設担当係員を対象とした技術研修（中部ブロック施設担当職員研修（初級編））を初めて開催した（32名）。
- ・高圧ガスの安全管理のため、高圧ガス講習会を2回実施し、また高圧ガス等の安全教育用映像教材を作成した。
- ・廃棄物の法令遵守と安全な研究環境維持のため廃棄物講習会を4回開催した。
- ・実験室の安全性向上と経費削減のため学内で局所排気装置定期自主検査者を養成する体制を構築し他大学の参加者も含めた講習会を開催した。

- ・部に跨がる課題を解決するための事務局長プロジェクトを継続し、「宿舎等施設の整備及び管理の在り方を検討するWG」の成果を、大幸地区における留学生および看護師宿舎の整備計画に結びつけた。
- ・「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の成果として、以下を含む13件の業務改善を実施した。
 - ① Web を利用した会議室予約システムの導入
 - ② 胃検診及び子宮ガン検診結果の通知等に要する作業を軽減するシステム構築

<安定した財政基盤の維持>

- ・学術研究・産学官連携推進本部のURAが、大型の外部資金プログラムの申請に際して公募説明会、申請書のチェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、新たに以下の外部資金を獲得した。
 - ① 科学研究費補助金 特別推進研究1件、新学術領域研究1件、基盤研究(S)5件
 - ② 「戦略的創造研究推進事業」のCREST1件、さきがけ4件、先端的低炭素化技術開発事業1件
 - ③ 「戦略的国際研究交流推進事業費補助金（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム）」3件（理工系1件、生物系1件、総合系1件）
 また、以下の大型プロジェクト等を継続した。
 - ① 科学技術人材育成費補助金3件
 - ② 科学研究費補助金 特別推進研究3件、新学術領域研究3件、基盤研究(S)18件
 - ③ 「戦略的創造研究推進事業」のCREST12件、さきがけ13件、ERATO 2件、先端的低炭素化技術開発事業8件
- ・間接経費獲得上位者に対する報奨金制度の運用を行った。また、ヒアリング対象となるなど高評価を得ながら不採択となった研究に対して再挑戦の支援を行い、科学研究費助成事業においても、上位種目に申請して不採択となった場合で高い評価を受けた者に支援を行った。これらの支援により、教員1人あたりの獲得件数は主要大学の2位であった。
- ・文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA：トップ型に採択された。
- ・文部科学省科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」、「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」に選定された。
- ・農林水産省「革新的技術創造促進事業（異分野融合共同研究）における拠点研究機関」に決定した。
- ・企業から資金を受け入れ、産学協同研究講座・部門を医学系研究科に3講座、未来社会創造機構に6部門、環境医学研究所に1部門新設した。
- ・基金募集業務を直接担当するファンドレイザーに外部委託し、「名古屋大学基金」の受入推進体制を強化するとともに、基金募金活動を推進した。
- ・リバースオークション（競り下げ方式）を、1年間実施（518件）した結果、約517万円の経費を削減した。

- ・業務支援室（障害者雇用施設）による機密書類の裁断を開始し、外注した場合と比較して経費を約 16 万円削減した。
- ・（東山）融合・連携型国際人材育成拠点施設建設にともない取り壊す建物の避難場所として配分することにより、プレハブ建物移設した場合と比較して移設費約 31,300 千円の経費を節約した。
- ・減災館の性能検証（コミッショニング）により、光熱費約 2,000 千円（約 27 %）を削減した。
- ・IB 電子情報館の老朽設備の改修事業の実施に当たり、「平成 26 年度建築物省エネ改修等推進事業補助金（国土交通省）」50,000 千円の交付を受けることにより、本学の費用負担を軽減した。
- ・業務の集中化、契約形態の見直し等により、次表のとおり管理的経費の削減を図った。

事 項	取組前の年度	平成26年度 支 出 額	差引削減額
	取組前の支出額		
複写機包括契約への見直し	平成19年度 254,870千円	195,465千円	59,405千円
地下水浄化サービス事業による水道料節減	平成26年度(※) (支出想定額) 98,446千円	64,507千円	33,939千円
附属図書館ESCO事業	平成18年度 33,310千円	33,012千円	298千円
動物実験施設ESCO事業	平成18年度 46,818千円	43,988千円	2,830千円
医学部附属病院ESCO事業	平成19年度 800,973千円	787,333千円	13,640千円

(※)井水使用量を市水使用量に置き換えて算定した水道料の想定額としたため、基準年度を同じ年度である平成26年度とした。

- ・長期運用にあたっては、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、最適と判断した金融商品を選定し運用した。
- ・共用設備・機器のデータベース及び予約システムを構築し、学内設備・機器の共用を推進した。
- ・特許権と成果有体物関連の知的財産権に関する収入増加を図るため、教員へのインセンティブ（特許収入 30 % → 70 % を教員へ配分）を強化した。

<環境に配慮したキャンパス整備>

- ・既存建物に比べ 20 % の省エネを目標として、高効率空調設備及び全館 LED 照明等の省エネに資する設備を、融合・連携型国際人材育成拠点施設及び総合研究棟（環境系Ⅱ期）の新営建物の設計に盛り込んだ。
- ・中長期保全計画に基づき、以下の省エネルギーを図った。

- ①工学部1号館、VBL棟、環境総合館において、照明器具をLED照明器具に取替えた（省エネ率約3%、約2,600千円）。
- ②情報基盤センターにおいて、空調機器冷却装置を設置した（省エネ率約5.3%約130千円）。
- ③IB電子情報館（8,803㎡）において、高効率空調設備の導入や建物外皮性能（窓遮熱）の向上を図るため、国土交通省の平成26年度建築物省エネ改修等推進事業を活用した（省エネ率約20.5%約3,800千円）。
- ・「名古屋大学省エネ・節電実行計画〔H26年度夏季〕」において、部局ごとに省エネに対する取組の重点項目（部局ごとの省エネアクションプラン）を設定し、9月末に自己評価を実施した。これにより夏季（6月～9月）エネルギー消費原単位（面積あたり）対2013年度比1.8%を削減した。
- ・省エネ推進経費による高効率機器への更新及び照明器具のLED化によりCO₂を3%削減した。
- ・「二酸化炭素排出量2014年度までに20%以上削減する（2005年度排出量比）」という目標を1年早く2013年度に達成(21.6%)し、2014年度においては22.4%削減した。

<安全性の高い学内環境の整備>

- ・非構造部材の耐震対策として、東山団地の豊田講堂・名大シンポジオン、屋内運動場、野依記念学術交流館、理学南館、ES総合館等の11棟を施設整備費補助金により、大幸団地の体育館及び中津川の研修センター体育館の2棟を学内経費により改修を実施し、安心・安全な教育研究環境の構築を図った。
- ・実験室等で発生した事故・災害のうち大事故につながりかねない案件について、現地調査・分析を実施し、根本原因の究明と対策を立案するシステムを確立し運用した。
- ・労働安全衛生法の改正に伴うリスクアセスメントへの対応と責任の明確化のため化学物質管理規程の改正を行なった。
- ・高圧ガスの安全管理のため、高圧ガス講習会を2回実施（参加者403人）し、また高圧ガス等の安全教育用映像教材を作成した。
- ・廃棄物の法令遵守と安全な研究環境維持のため廃棄物講習会を4回開催した（参加者373人）。
- ・実験室の安全性向上と経費削減のため学内で局所排気装置定期自主検査者を養成する体制を構築し他大学の参加者も含めた講習会を開催した（修了者講習A 196人講習B 51人）。
- ・「化学物質管理システム」(MaCS-NU)、「高圧ガス管理システム」(MaCS-G)に利便性の向上と法令遵守を徹底する内容を盛り込んだシステム更新を発注した。
- ・東山地区の主な入出構ゲートである総合案内所前交差点に歩行者用信号機を設置し安全性の向上を図った。
- ・犯罪抑止のため防犯カメラを59台増設した。
- ・名古屋市、近隣自治会と連携して、自転車盗難防止ツーロックキャンペーンを実施した。

<防災・災害対策>

- ・構内の防災対策として、延床面積 2,000 m²以上の IB 電子情報館、理学部 A 館、文系総合館等の 43 棟（東山団地 41 棟・鶴舞団地 2 棟）を対象として、外壁タイル等の浮き調査を実施した。
- ・災害時の施設機能維持と早期復旧のための方策検討及び減災館の完成により、「施設管理部災害行動マニュアル」を全面的に見直した。
- ・愛知県地域保健医療計画及び名古屋医療圏保健医療計画に基づき、大規模災害に備えた医学部附属病院事業継続計画（BCP）を策定した。
- ・警備・交通整理業務の委託業者と連携し、通報訓練、情報伝達訓練、消防車誘導訓練を行った。
- ・防災放送用ネットワークを構築し、緊急地震速報と連動した防災放送設備の整備を完了した。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 25,858 百万円（43.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 8,969 百万円（15.2%）、受託研究等収益 9,271 百万円（15.7%）、受託事業等収益 394 百万円（0.7%）、補助金等収益 4,273 百万円（7.3%）、寄附金収益 2,544 百万円（4.3%）、その他 7,587 百万円（12.9%）の合計 58,899 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 4,251 百万円、研究経費 9,362 百万円、教育研究支援経費 1,019 百万円、受託研究費 9,113 百万円、受託事業費 398 百万円、人件費 30,294 百万円、一般管理費 2,295 百万円、その他 16 百万円の合計 56,751 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

イ. 附属病院セグメント

近年我が国における医学・医療を取り巻く環境は大きく変化しており、優れた医療人材の養成や安心・安全で高度な医療の提供が急務の課題となっている。

このような環境の中、附属病院では、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現することを重要なミッションとして設置されている。

大学病院の重要なミッションである『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、専門職の配置による基盤部門の整備が必須であるとともに、先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備、機能の陳腐化や医療を取り巻く状況・技術の進歩・変革に対応出来ない建物の整備を行う必要がある。

医療機器等の設備整備にあっては、今年度、各診療科から希望のあった診療機器等の取得 9,508 百万円のうち 672 百万円までしか整備出来ない状況である。平成 26 年度末時点保有している資産のうち 79.7%にあたる約 20,318 百万円が償却済みのまま使

い続けている状況であり、今後10年の間に更新していくと考えても、年平均で約2,000百万円の整備費が必要である。

建物の整備では、超高齢化社会（2025年）を見据えた診療機能の強化や持続可能なネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成等を目指し、中央診療部門の基盤強化を中心に研究・教育面の整備を踏まえた建物整備の計画を進めている。

これら大学病院のミッション及び中・長期の事業目標・計画の下、平成26年度において実施した主な事業は以下のとおりである。

<良質で安全な医療の提供>

- ・医療の質向上と最適化を目指して、病院機能推進本部会議の下に、「5SWG」、「業務標準化WG」を設置した。
- ・患者の個人情報保護の強化のため、外部講師を招いた研修を、病院全体、職種別に分けて開催し、また、新規採用者オリエンテーションにおいて、個人情報の保護に関する研修を実施し、個人情報の保護に関するハンドブックを配布した。

<専門領域の医療人の育成>

- ・院内外の医療職、看護職及び介護職等の多職種にわたる地域医療従事者を対象として、センターのシミュレータやトレーニングマシンを活用した各種セミナーやワークショップを実施した。
- ・附属病院と保健学科との連携による看護教育・研究活動の向上促進、看護師の大学院進学などのキャリアパス構築などを推進するため、附属病院卒後臨床研修・キャリア支援センター内に「看護キャリア支援室」を新設し、3名の教員ポストを配置した。

<地域医療の連携体制の強化>

- ・病病連携に関して、当院と連携先の名古屋通信病院のスタッフが一同に会す定期検討会を、地域のスタッフも交えて「JPUC月例会」として実施した。
- ・在宅療養支援に関して、東区医師会の在宅医療介護連携拠点事業との緊密な連携のもとに「都市部における地域包括ケアを考える会」を開催した。またJP都市型多職種連携の第1回連絡協議会を、地域包括医療連携センタースタッフおよび東区内の各職種の代表を招いて実施した。

<高度先端医療の基盤整備>

- ・高度で先端的な医療を行う基盤を整備するため、機能強化棟（仮称）の建設にかかる整備計画コア会議を設置した。
- ・より高度で低侵襲の治療を実現するため、手術と血管内治療を同時に行うことが可能なハイブリッド手術室を設置し、設置された放射線装置の適切な運用、管理のため放射線技師を2名常駐させた。
- ・小児がんによる造血幹細胞移植の患者増に対応するため、移植対応部屋（無菌室）を3室増設した。
- ・ICUにおいて、医療機器等の適切な運用、管理のため臨床工学技士を24時間勤務体制とし、高度医療の充実を図った。

<附属病院自己収入の確保>

- ・医療従事者の増員により診療体制の更なる充実を図り、病院全体において、対前年

比で約 11 億円の収入増となった。

医師（病院助教）10 名、薬剤師 5 名、検査技師 1 名、放射線技師 4 名、作業療法士 1 名、言語聴覚士 1 名、臨床工学技士 3 名、歯科衛生士 2 名

<次世代の臨床研究の推進>

- ・先端医療・臨床研究支援センターの機能強化を図るため、院内に分散していた、先端医療支援部門、臨床研究支援部門、管理部門を、新たに竣工した医系研究棟 3 号館に集約化した。

<臨床支援体制の強化>

- ・先端医療・臨床研究支援センターの企画立案部門を充実させるため、「企画・立案・進捗管理担当」として特任教授 1 名、特任助教 1 名をそれぞれ採用し、体制を強化した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,769百万円（11.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益35,108百万円（82.4%）、受託研究等収益498百万円（1.2%）、補助金等収益1,002百万円（2.4%）、その他1,214百万円（2.8%）の合計42,594百万円となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費60百万円、研究経費1,106百万円、診療経費22,445百万円、受託研究費508百万円、受託事業費66百万円、人件費14,938百万円、一般管理費362百万円、その他596百万円の合計40,085百万円となっている。差引き2,508百万円の利益を生じているが、附属病院セグメント情報では資産の減価償却年限と借入金の返済期間の違い等から、実際に使用可能な予算（現金）との間でずれが出ている状況である。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

なお、附属病院セグメントにおける収支の状況においても、現金主義により作成した場合と比較して収支差額が多額に計上されている。435百万円の残額のうち、319百万円は、附属病院収入において、現金化されなかった未収附属病院収入等を含めて計上していることから、その残高の期首と期末の差額等により生じている残額である。また、96百万円は賞与及び退職手当の引当金繰入額として翌期以降に用途が特定されている資金等である。その他、財政融資資金に係る未払利息の期首と期末の差額12百万円を考慮していくと差異と一致する。

このような状況の中、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現するという附属病院の使命を果たすため、今後、必要な財源をいかにして獲得していくかが大きな課題である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,542
人件費支出	△14,622
その他の業務活動による支出	△20,317
運営費交付金収入	5,098
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,091
特殊要因運営費交付金	291
その他の運営費交付金	2,716
附属病院収入	35,108
補助金等収入	1,111
その他の業務活動による収入	163
II 投資活動による収支の状況(B)	△875
診療機器等の取得による支出	△756
病棟等の取得による支出	△93
無形固定資産の取得による支出	△25
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△5,224
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△1,984
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,075
借入利息等の支払額	△583
リース債務の返済による支出	△576
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△5
IV 収支合計(D=A+B+C)	442
V 外部資金による収支の状況(E)	△6
寄附金を財源とした事業支出	△120
寄附金収入	120
受託研究・受託事業等支出	△575
受託研究・受託事業等収入	568
VI 収支合計(F=D+E)	435

ウ. 太陽地球環境研究所セグメント

太陽地球環境研究所セグメントは、主に太陽地球環境の構造とダイナミックな変動

の研究を目的とした事業活動を展開している。

平成26年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<国際水準の研究の推進>

- ・太陽地球環境共同研究拠点として、共同研究(大型含む) 87 件、研究集会 35 件、国際研究集会 1 件等を実施し、さらに拠点の国際化と若手育成のために、外国人応募特別枠及び若手研究者特別枠の共同利用・共同研究の募集を開始した。
- ・国際科学技術協力 (JICA-JST)によりミリ波測定技術等を応用して南米におけるオゾンホールや火山灰による航空運航障害などの大気環境リスク管理システムの構築を進めた。
- ・北海道陸別町に2基目の短波ドップラーレーダーを完成させて運用を開始し、ロシア・シベリア圏の超高層大気を観測し、航空機の運航や GPS などの通信障害を引き起こす荷電粒子の動きを解明する研究を進めた。
- ・第12回国際サブストーム会議を主催し、125名(うち海外から68名)の参加者があり、地球の磁気圏・電離圏のプラズマ粒子加速機構の解明などについて議論を深めた。
- ・中部地方の中小企業と共同で開発した小型衛星 ChubuSat 1号(金シャチ1号)を打ち上げて軌道に乗せ、「宇宙ゴミ」や地球温暖化にかかわる二酸化炭素の観測を始めた。
- ・情報情報基盤センター、地球水循環研究センター、太陽地球環境研究所の3共同利用拠点が連携し、スーパーコンピュータの利用技術を高度化し学術研究を推進する「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」(全国からの公募課題14件)を実施した。

太陽地球環境研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益509百万円(70.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益63百万円(8.9%)、受託事業等収益10百万円(1.5%)、補助金等収益52百万円(7.3%)、寄附金収益8百万円(1.2%)、その他75百万円(10.5%)の合計720百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費22百万円、研究経費347百万円、受託研究費60百万円、受託事業費10百万円、人件費490百万円、一般管理費7百万円の合計939百万円となっている。

エ. 地球水循環研究センターセグメント

地球水循環研究センターセグメントは、主に地球表層における水循環システムの研究を目的とした事業活動を展開している。

平成26年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<国際水準の研究の推進>

- ・地球水循環研究拠点として、センター計画研究を 27 件、研究集会を 6 件実施した。H24 年度補正予算で認められ H25 年度完成した雲内部構造観測用 Ka バンドレーダの運用を開始し、マルチパラメータレーダとの 24 時間同時観測実験を開始した。
- ・雲解像モデルに基づく高解像度の数値シミュレーションを行い、地球温暖化が進行した今世紀後半の気候状態でスーパー台風の強度が顕著に増大することを明らかにした。
- ・情報基盤センター、地球水循環研究センター、太陽地球環境研究所の 3 共同利用拠点が連携し、スーパーコンピュータの利用技術を高度化し学術研究を推進する「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」（全国からの公募課題 14 件）を実施した。【再掲】

地球水循環研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 203 百万円（51.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益 134 百万円（34.0%）、補助金収益 7 百万円（1.9%）、寄附金収益 29 百万円（7.6%）、その他 18 百万円（4.9%）の合計 394 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費 95 百万円、受託研究費 128 百万円、人件費 211 百万円の合計 436 百万円となっている。

オ. 情報基盤センターセグメント

情報基盤センターセグメントは、主に情報基盤整備・情報サービス開発・展開を目的とした事業活動を展開している。

平成 26 年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<国際水準の研究の推進>

- ・学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の一つである情報基盤センターは、全国から公募した課題プロジェクト 7 件を実施した。また、「京」コンピュータと連携した HPCI 事業を推進し、平成 26 年度は研究課題 15 件を実施した。
- ・スーパーコンピュータ・フェーズ 2 の導入に向け、計算実行環境を設計した。また、「複合現実大規模可視化システム」の運用を開始し、可視化技術を用いた研究支援を推進した。次世代ネットワークプロトコルである IPv6 のセキュリティの向上を意識した接続ノード追跡システムの開発や IPv6 環境での DNS などの運用技術の調査・研究を行った。民間の研究者も対象とした幅広い分野の講習会を 17 回開催した。
- ・情報基盤センター、地球水循環研究センター、太陽地球環境研究所の 3 共同利用拠点が連携し、スーパーコンピュータの利用技術を高度化し学術研究を推進する「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」（全国からの公募課題 14 件）を実施した。【再掲】

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 236 百万円（41.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益

85百万円（14.9%）、受託事業等収益2百万円（0.4%）、寄附金収益9百万円（1.6%）、その他237百万円（41.6%）の合計571百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費14百万円、教育研究支援経費1,521百万円、受託研究費93百万円、受託事業費2百万円、人件費248百万円、その他12百万円の合計1,892百万円となっている。

カ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高等学校・附属中学校の生徒の教育を目的とした事業活動を展開している。

平成26年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

< 中高大連携教育の推進 >

- ・SSH 成果発表会を行い、併設型中高一貫教育モデルカリキュラムの検証を行った。カリキュラムの有効性を生徒・教員両面から確認し、次期にも継続することを決定した。
- ・併設型中高一貫校カリキュラムの中でグローバルリーダーを育成する教育開発校として文部科学省から「スーパーグローバルハイスクール・アソシエイト（1年）」に指定された（研究開発課題：「グローバル大学と一体化した中高一貫校での世界的リーダー育成」、平成27年度よりスーパーグローバルハイスクールに指定）。他のアソシエイト校4校と名古屋大学国際部と連携し、英語で環境問題をディスカッションする高大連携プログラムを開催した。
- ・PISA 型学力を育成するための教材『はじめようロジカル・ライティング』（ひつじ書房）を国語科が出版し、年度内に重版となった。
- ・SSH 生徒研究発表会（パシフィコ横浜、2日間）で生徒による発表「七面体の種類」が「ポスター発表賞」を受賞した。また、「あいち科学の甲子園ジュニア 2014」（愛知県総合教育センター）で県内3位に入賞した。SSH 数学クラブの生徒が「日本数学コンクール」論文賞金賞を受賞した。
- ・教育学部と協同で研究開発を行う「グローバル人材を育成する高大接続システムの研究と開発（27年度概算要求）」が採択された。
- ・本校数学科教員2名が、「日本数学コンクール」の実行委員会学内委員として活動した。
- ・文部科学省「国際バカロレアの趣旨を踏まえた調査研究」の3年間の研究内容を集録にまとめ成果を発表するとともに、文部科学省で行われた公開成果発表会で成果を発表した。
- ・名古屋で開催された「国連ESDの10年最終年會合」に併せ、「第3回高校生ESDコンソーシアム in 愛知」を県内ユネスコスクールの取りまとめ校として開催した。また、その成果を「世界会議 併催イベント」で発表した。同時開催の「ESD子どもフォーラム」にも生徒2名が参加し、県内の中学生とともにまとめたメッセージを「世界会議」の中で世界に向けて発信した。

- ・「国連 ESD の 10 年最終年会合」に参加したホンジュラス教育大臣、ミャンマー教育副大臣ネパール教育大臣の訪問を受け、教育学部及び附属学校の教育内容を伝えるとともに、本校高校生 3 名との交流の場を設けた。
- ・高等学校にドイツ、チェコからそれぞれ 1 名、1 年間の長期留学生を受け入れた。
- ・名古屋大学を訪問する海外からの研究者や留学生の訪問を積極的に受け入れる（4 か国 62 名）とともに、附属学校を訪れる海外からの高校生（5 か国 93 名）に大学キャンパスツアーや G30 プログラムの紹介をするなど大学のグローバル化に貢献した。
- ・大学初年時教育「基礎セミナー」を高校生のべ 26 名が受講した。また高大連携教育プログラムである短期集中セミナー「第 6 回中津川プロジェクト」に 38 名が参加した。
- ・理学研究科附属菅島臨海実験所、生命農学研究科附属フィールド科学教育研究センター東郷フィールド（附属農場）と連携し SSH 実習を行った。
- ・大学連携講座「学びの杜」において、名古屋大学留学生（9 か国 11 名）が英語で行う講座「ALE（Active Learning in English）2014」を 10 回開催し、中学生・高校生 33 名が参加した（文部科学省受託研究「国際バカロレアの趣旨を踏まえた調査研究」）。
- ・附属高校生が NUPACE の経済学部の英語による授業に参加した。また、G30 for everyone に、附属高校生のべ 17 名が参加した。
- ・新モンゴル高等学校から教員 2 名（高校数学科教員・小学部教員）を 2 ヶ月間受け入れ、数学科教員の指導のもと研修を実施した。また、新モンゴル高等学校の小学部教員の研修を県内の小学校 2 校（名古屋市立東山小学校、幸田市立荻谷小学校）と連携し実施した。来校したモンゴル人教員が「モンゴル語講座」を主催し、中高生 29 名が参加した。
- ・附属学校と法政国際協力研究センター(CALE)との連携を継続し、TV 会議を新モンゴル高校と行い、7 月に高校生 8 名がモンゴルで環境問題に関して予備調査を行った。その際モンゴル国立大学法学部内にある日本法教育研究センターと連携し、センターで学ぶモンゴル人学生の研究成果発表を通して交流を深めた。
- ・名古屋大学海外拠点（ノースカロライナ、フライブルク）と連携し、米国、ドイツの高校と生徒や教員の交流を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 419 百万円（80.2 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 42 百万円（8.0%）、受託研究等収益 1 百万円（0.2%）、受託事業等収益 3 百万円（0.7%）、寄附金収益 27 百万円（5.2%）、その他 29 百万円（5.7%）の合計 523 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 112 百万円、受託研究費 1 百万円、受託事業費 3 百万円、人件費 390 百万円、一般管理費 2 百万円の合計 509 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、自己収入の増加及び経費の削減に努めるとともに、競争的研究資金及び名古屋大学基金をはじめとする寄附金などの

外部研究資金の獲得に努めている。

自己収入については、建物等貸付料収入、自動販売機設置台数の増加による手数料収入、東山地区及び鶴舞地区の駐車場使用料収入などにより収入の確保に努めた。

経費の削減については、複写機の包括役務契約への見直し、地下水浄化サービス事業契約による水道料の節減、ESCO事業者と包括的サービス契約による省エネルギー化などの業務の集中化、契約形態の見直しを図ることにより顕著な成果を上げた。

外部資金の獲得については、大型の外部資金プログラムの申請に際して、学術研究・産学官連携推進本部のURAが公募説明会、申請書のチェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、多くの外部資金を獲得した。また、名古屋大学基金に対する寄附者の利便性を向上させるため、パソコン、スマートフォンを利用したクレジットカードによる寄附を可能にするとともに、当法人が主催する行事（卒業式・入学式・ホームカミングデー等）の場で来場者に「基金のしおり」を配付した。さらに、東海地区を中心に企業訪問を行い、企業、個人から多大なる支援を受けた。特に外部資金の獲得は、安定した財務基盤を維持するために極めて重要であるため、競争的研究資金や産学連携研究資金の獲得に向けた学内支援体制の強化・整備を進め、今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力を継続する。

また、附属病院では、運営費交付金の減少やその他の経営状況や社会的変化に対応するため、「経営戦略本部」及び「経営会議」を以前より設置しており、経費節減及び増収方策について検討を行っている。

増収方策については、第二手術室の効率的な運用により、昨年度と比較して 121 件の手術件数増加を実現した。その他、薬物療法患者の増加によって、増収となった一方、経費面では、抗悪性腫瘍剤等の使用量増加による医薬品費の増加が顕著であることなどから、後発医薬品の導入による経費削減に取り組む体制を整備し、後発医薬品の採用促進に取り組んでいる。

今後、附属病院の重要なミッションである診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、更なる先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備が必須であるため、引き続き附属病院収入の確保に努めていく。

また、施設・設備の整備と維持管理については、東山キャンパス及び鶴舞キャンパスにおける保全業務の一元化を継続実施しており、維持管理費の低減に努めている。

施設・設備の整備については、平成 21 年度に策定したキャンパスマスタープラン 2010 の計画コンセプト「自由闊達な教育研究を支えるキャンパス」に基づき、施設整備費補助金による新営整備として創薬科学研究館、融合・連携型国際人材育成拠点施設及び総合研究棟（環境系）Ⅱ期（計 3 棟，18,300 m²）を実施している。また、学内経費により IB 電子情報館、工学部 1 号館、VBL 棟、環境総合館等の空気調和設備改修ほかを実施した。

施設マネジメントについては、学長のリーダーシップによるガバナンス改革を進めるため、新たに執行部裁量スペースを 28 室、約 2,700 m²確保し、前年度比約 2.0 倍に当たる計 67 室、約 5,300 m²に拡充し、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに

配分した。

施設・設備の保全管理については、平成 22 年度から 15 年間の中長期保全管理計画に基づいた空調機更新、屋上防水改修、便所改修、インフラ整備等を継続的に実施した。

施設・設備の省エネルギー対策については、エネルギーマネジメント推進体制の充実を図り、社会的責務である省エネルギー活動に伴うCO₂排出量の削減をより推進するため、施設計画推進室を施設・環境計画推進室に改組し、エネルギーマネジメントの専門教員を配置した。また、平成 21 年度に策定したキャンパスマスタープラン 2010 の計画コンセプト「地球環境に配慮した低炭素エコキャンパス」に基づき、全館 LED 照明設備、高効率空調設備等を施した省エネ建物の建設など、環境に配慮した施設整備を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当無し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	-	-	-	-	-	0
23年度	1	-	-	-	-	-	1
25年度	2,951	-	1,514	1,290	0	2,805	146
26年度	-	32,322	30,483	403	-	30,886	1,436

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	291
	資産見返運営費交付金	1,283
	資本剰余金	-
	計	1,574
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,223
	資産見返運営費交付金	7
	資本剰余金	0
	計	1,231

①業務達成基準を採用した事業等：総長指定事業、WPI支援経費、高度医療基盤整備事業及びその他
 ②当該業務に関する損益等
 ㊦損益計算書に計上した費用の額：291
 (教育経費：13、研究経費：178、診療経費：43、教育研究支援経費：40、人件費：5、その他の経費：9)
 ㊧自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨固定資産の取得額：建物151、建物附属設備481、構築物51、工具器具備品561、図書0、建設仮勘定36
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 総長指定事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金398百万円を除く24百万円を収益化。
 WPI支援経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務から資産見返運営費交付金へ399百万円を除く0百万円を収益化。
 高度医療基盤整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金260百万円を除く43百万円を収益化。
 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金224百万円を除く223百万円を収益化。

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他
 ②当該業務に関する損益等
 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,223
 (研究経費：50、人件費：1,173)
 ㊧自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨固定資産の取得額：工具器具備品7、美術品0
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金7百万円および資本剰余金0百万円を除く1,223百万円を収

			益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,805	

②平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,160	<p>①業務達成基準を採用した事業等：国立大学機能強化分、アジア法整備支援事業、創薬科学研究教育拠点施設における設備の充実、統合物質創製化学推進事業、素粒子宇宙起源研究機構の創設、脳神経回路の情報処理機構を解明する研究拠点の整備による次世代女性研究者の育成、太陽極大期における宇宙嵐と大気変動に関する調査研究、高度医療技術訓練プログラム、海外拠点の整備、外国人教員の倍増、PCB廃棄物処理費、脳疾患克服に向けた次世代創薬開発のためのコホート・コンソーシアム型研究拠点形成、法科大学院実務技能教育支援事業、シンクロtron光によるモノづくりイノベーション拠点形成、個別的予後予測に基づいたがん治療の最適化事業、最先端プラズマ科学世界拠点としての研究推進及びその他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,160 (教育経費：231、研究経費：297、教育研究支援経費：17、人件費：504、その他の経費：109)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物附属設備2、工具器具備品216、図書0、建設仮勘定27、投資その他の資産0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>国立大学機能強化分については、計画に対する達成率が64%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金10百万円を除く119百万円を収益化。</p> <p>アジア法整備支援事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金2百万円を除く112百万円を収益化。</p> <p>創薬科学研究教育拠点施設における設備の充実については、計画に対する達成率が26%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務から資産見返運営費交付金へ27百万円を振替。</p> <p>統合物質創製化学推進事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金0百万円を除く98百万円を収益化。</p> <p>素粒子宇宙起源研究機構の創設については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務83百万円を収益化。</p> <p>脳神経回路の情報処理機構を解明する研究拠点の整備による次世代女性研究者の育成については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金77百万円を除く0百万円を収益化。</p> <p>太陽極大期における宇宙嵐と大気変動に関する調査研究については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金1百万円を除く71百万円を収益化。</p> <p>高度医療技術訓練プログラムについては、計画に対する達成率</p>
	資産見返運営費交付金	246	
	資本剰余金	-	
	計	1,407	

			<p>が100であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金60百万円を除く2百万円を収益化。</p> <p>海外拠点の整備については、計画に対する達成率が42%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務26百万円を収益化。</p> <p>外国人教員の倍増については、計画に対する達成率が0%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務0百万円を収益化。</p> <p>P C B 廃棄物処理費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務53百万円を収益化。</p> <p>脳疾患克服に向けた次世代創薬開発のためのコホート・コンソーシアム型研究拠点形成については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金2百万円を除く51百万円を収益化。</p> <p>法科大学院実務技能教育支援事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金0百万円を除く49百万円を収益化。</p> <p>シンクロトロン光によるモノづくりイノベーション拠点形成については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務46百万円を収益化。</p> <p>個別的予後予測に基づいたがん治療の最適化事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務45百万円を収益化。</p> <p>最先端プラズマ科学世界拠点としての研究推進については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金16百万円を除く24百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金47百万円を除く374百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	28,011	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：28,011 (教育経費：3、研究経費：104、診療経費：1,108、教育研究支援経費：131、人件費：26,659、その他の経費：4)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物28、建物附属設備118、工具器具備品9、図書0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金156百万円を除く28,011百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	156	
	資本剰余金	－	
	計	28,167	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,311	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,311 (人件費：1,311)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振り替え額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,311百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,311	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		30,886	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 先端ナノデバイス設計作製評価システム 本業務については、機器導入に係る経費の不用額であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。 一般施設借料(土地建物借料) 本業務については、一般施設借料の不用額であり翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	0
23年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 国庫返納分。
	計	1
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	54 防災対策経費 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が79%となり、21%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 一般施設借料(土地建物借料) 本業務については、一般施設借料の不用額であり翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	91 南海トラフ巨大地震克服のための大学力を結集した東海圏減災プロジェクト 本業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	146
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	848 総長指定事業 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 国立大学機能強化分 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が64%となり、36%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 キャンパス情報ネットワーク基盤システムの整備 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 創薬科学研究教育拠点施設における設備の充実 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が26%となり、74%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 (東山)トランスフォーマティブ生命分子研究所新営に伴う移転費 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、

		<p>100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>(東山)トランスフォーマティブ生命分子研究所建物新設設備費 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>海外拠点の整備 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が42%となり、58%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>外国人教員の倍増 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>発達障害分野における治療教育的支援事業 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が86%となり、14%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>テニユアトラック助教制度導入による研究力強化 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>産業集積に位置する研究大学としての、教育組織の充実・強化 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が33%となり、67%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>未来エレクトロニクス集積研究センター(仮)の設置等に向けた検討体制の充実 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。本業務は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>一般施設借料(土地建物借料) 本業務については、一般施設借料の不用額であり翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。</p>
費用進行基準を採用した業務に係る分	588	退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
計	1,436	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：特許権、借地権、商標権、ソフトウェア、投資有価証券等。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収附属病院収入：期末現在において未収入である附属病院収入相当額。

徴収不能引当金：未収附属病院収入の回収不能見込額。

未収入金：未収附属病院収入及び未収学生納付金収入以外の未収入金。

有価証券：投資有価証券のうち、償還までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内の相当額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産、前払費用等。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期寄附金債務：寄附金債務のうち1年以内に使用されないと認められるもの。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。

長期資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるもの（不可避的な債務）で、当該除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、その現在割引価値を負債計上する勘定科目（ただし、資産除去債務（負債）の履行期までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内のものを除く）。

長期リース債務：リース債務のうち、返済期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える未経過リース料。

その他の固定負債：退職給付引当金等。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がある用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の寄附金相当額のうち、貸借対照

表日の翌日から起算して1年以内のもの。

前受受託研究費等：受託研究、共同研究、受託事業において、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れた相当額。

預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の交付相当額。

1年以内返済予定センター債務負担金：センター債務負担金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する相当額。

1年以内返済予定長期借入金：長期借入金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する相当額。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金相当額。

リース債務：リース物件の取得価額に相当する金額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する未経過リース料。

その他の流動負債：預り補助金等、前受金、未払費用、未払消費税、賞与引当金等。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

その他の純資産：その他有価証券の時価評価差額相当額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費：国立大学法人が受託した受託研究、共同研究に要した経費。

受託事業費：国立大学法人が受託した受託事業に要した経費。

人件費：国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：経常費用のうち上記に該当しない経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託研究等収益：受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託事業等収益：受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金及び少額資産(備品)の寄附のうち、当期の収益として認識した相当額。

施設費収益：施設整備費補助金、施設費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

研究関連収益：補助金等の間接経費受入額。

資産見返負債戻入：資産見返負債が計上されている固定資産の減価償却費に対応する戻入相当額。

財務収益：受取利息等。

その他の収益：財産貸付料収入、特許権等実施料等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、減損損失等。

前中期目標期間積立金取崩額：前中期目標期間における剰余金（当期総利益）から目的積立金と同様に取崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産において、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。